

# 令和5年度 事業報告書

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)



学校法人 麻生教育学園

# 令和5年度事業報告書

## Contents

### I. 法人の概要

- 1. 基本情報…………… 1 P
- 2. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー…………… 2 P～12 P
- 3. 法人沿革…………… 13 P～14 P
- 4. 組織機構図…………… 15 P
- 5. 役員概要…………… 16 P～17 P

### II. 事業の概要（令和5年度事業計画に対する進捗・達成状況）

- 1. 主な事業内容…………… 18 P～33 P
- 2. 主な諸届等…………… 34 P～35 P
- 3. 学生・教職員現員等…………… 35 P～36 P
- 4. 学納金等…………… 36 P
- 5. 学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況…………… 37 P
- 6. 収容定員充足率…………… 37 P
- 7. 入試に関する状況…………… 37 P～38 P
- 8. 授業科目等に関する情報…………… 39 P～45 P
- 9. 卒業・修了・学位記授与等の状況…………… 45 P～46 P
- 10. 進路状況…………… 46 P～48 P

### III. 財務の概要

- 1. 決算概要…………… 49 P～52 P

### IV. 監査報告書…………… 53 P

### V. 独立監査人の監査報告書…………… 54 P～55 P

---

## I. 法人の概要

---

### 1. 基本情報

法人名：学校法人麻生教育学園

理事長：麻生隆史

所在地：〒812-0011 福岡市博多区博多駅前3丁目23番20号

電話：(092) 435-0355 FAX：(092) 435-0366

H P：<https://www.kiis.ac.jp>

### 設置校

#### 九州情報大学

学長：麻生隆史

経営情報学部 経営情報学科／経営情報学部 情報ネットワーク学科

- ・太宰府キャンパス

〒818-0117 福岡県太宰府市宰府6丁目3番1号

電話：(092) 928-4000 FAX：(092) 928-3200

H P：<https://www.kiis.ac.jp>

#### 九州情報大学大学院

学長：麻生隆史

経営情報学研究科（博士前期課程／博士後期課程）

- ・太宰府キャンパス

〒818-0117 福岡県太宰府市宰府6丁目3番1号

電話：(092) 928-1200

- ・博多駅前サテライトキャンパス

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目15番7号

電話：(092) 483-2323

- ・博多駅東サテライトキャンパス

〒812-0013 福岡市博多区博多駅東1丁目19番18号

電話：(092) 483-1900

## 2. 建学の精神及び教育目標と三つのポリシー

### 建学の精神及び大学の使命・目的

九州情報大学は、前身である学校法人麻生学園の校訓「至心」（この上ない誠実さで積極果敢に事に臨む精神的態度）を建学の精神として継承しています。本学は、麻生学園の半世紀にわたる「人づくり」の成果を礎として、“21世紀の風雪に耐えうる新しい社会人・産業人づくり”を目標として創設されました。新時代に即応する人材は、新しい技術革新によって開発される新技術、新方法を研修・体得して、社会や産業の繁栄に活用する技術力・創造力を培い、他方これらの社会に必要な豊かな教養と温かい人間性を備えた人間の育成が緊要の課題となります。本学の使命は、優れた技術力と人間性を「車の両輪」とする均衡のとれた社会と産業の指導者の養成にあります。また、本学に関わるすべての人びとは、社会、産業、経営に関する新知識、新技術の研修、研究改善、創造に努めるとともに、学園の信条である「至心」、「報恩感謝・慈愛と奉仕」（親、祖先、師、社会、神仏への感謝）、「容は心を呼び、心は容を呼ぶ」（行動変容の原理）を正しく理解・体得して、教学と学生とが一体となって相互研鑽し、所期の創造的成果をあげることが強く期待されています。

この本学の建学の精神、使命、信条に沿って経営情報学部、経営情報学科、情報ネットワーク学科及び大学院経営情報学研究科では次のような教育目的を掲げています。

経営情報学部の目的は、教育基本法及び学校教育法に基づき、広い分野の知識と深い専門の学術理論と応用を教授、研究するとともに、高度な経営情報の思想と理念をきわめ、建学の精神に基づいて、これを支える豊かな人間性を兼ね備えた創造的・実践的な人材を育成し、学術、文化の向上・普及と併せて社会の発展に寄与することにあります。

経営情報学部 経営情報学科は、経営学、会計学、情報学の基本的知識の修得及び、情報処理・活用能力を養成し、財務、会計、商品開発、マーケティング等の分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

経営情報学部 情報ネットワーク学科は、ネットワーク関連の情報通信技術の知識とその活用能力を修得し、情報システムやネットワークの技術、経営企画・管理から電子商取引、メディアコンテンツの創造等に至るまで、ネットワーク社会の新しい分野で活躍できる人材を養成することを目的としています。

大学院経営情報学研究科の目的は、本学の建学の精神に則り、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することにあります。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士前期課程は、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

経営情報学研究科経営情報学専攻 博士後期課程は、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としています。

### ○大学（学部）

#### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本学は以下に示す方針の通り、学則および諸規程が定める基準に達し、併せて学士としてふさわしい力（「学士力」1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）を修得したと認められる学生に対して「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 必修科目の単位を含めて124単位以上を修得していること。
- II 学習の成果を卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができること。
- III 建学の精神を理解し自ら進んで実践しようとする姿勢を備えるとともに、社会人として必要な態

度・志向性を修得していると認められること。

IV 経営情報学と関連する諸分野について基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。

特に ICT（情報通信技術）、数理・データサイエンス・AI に関する専門的理解と汎用的技能を修得していると認められること。

V 社会の様々な事象について、複眼的な知識・理解や汎用的技能を獲得し、それらを総合的に活用して、自らが立てた新たな課題に適用させることにより、その課題を解決することができる主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得していること。

### 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神に基づく豊かな人間性を備えたマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートを養成するために、本学の教育課程は次のような特色の 2 つの科目群から構成されています。それは、幅広い教養と人格を陶冶するための「基礎総合科目」、そして経営情報学の諸分野を体系的に学ぶための「専門教育科目」です。2 つの科目群は基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて体系的に学ぶように設定されており、学則、諸規程、そして卒業認定・学位授与の方針（ディプロマポリシー）と以下に示す方針に従って編成され実施されます。

なお学生の成績は、卒業までに修得してほしい「学士力」（1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）のそれぞれの観点から評価されます。

I 建学の精神を理解させ、社会人として必要な態度・志向性を養うこと。

建学の精神に基づいた全人格的教育を行います。そのために人間性を高め、感性を豊かにすることを目的とした科目や少人数教育を通じて社会的協調性を体得させるための科目（「建学の精神と人生」、「コミュニケーションと自己発見 I・II」、ゼミ・演習科目など）を設定します。

II マネージメントと ICT の諸分野に関して、基礎・応用・発展に応じて専門的知識・理解と汎用的技能を修得させること。

そのために、年次に応じて様々な「専門教育科目」（経営・会計、情報、国際ビジネス、ネットワーク、データサイエンスの各科目群）やゼミ・演習科目を体系的に設定します。

III 社会の諸問題についての知識・理解や汎用的技能を高めること。

社会の様々な事象に対応できる複眼的な知識・理解や汎用的技能を修得した有為な社会人を養成するために、「基礎総合科目」（人文・社会・自然科学、語学、スポーツ健康科学の各科目群）および「専門教育科目」の中に多様な科目を設定します。

IV 主体的かつ創造的な思考力や実践力を修得させること。

能動型学習（アクティブラーニング）を積極的に推進することにより、学生が自分で課題を設定し、様々な学習経験を統合させて、その解決に取り組むことができるような主体的で創造的な思考力・実践力を養います。特に、そのための科目としてゼミ・演習科目などを設定します。

V 基礎学力・技能を確認・強化すること。

学生が主体的な学びの力をなるべく早く体得できるように、コミュニケーションや学びのスキルのための初年次科目を設定します（「コミュニケーションと自己発見 I・II」など）。また基礎学力を確認・強化するための科目、ICT リテラシーを修得するための科目を設定します（「情報リテラシ

一演習Ⅰ・Ⅱ」、「コンピューター実務演習Ⅰ・Ⅱ」など)。

## Ⅵ キャリア開発の技能を培い、将来の進路に備えること。

学生が卒業後の進路を自ら考え、切り開いていけるように初年次からキャリア教育科目を設定します。就活支援などの学生のニーズに応じた科目、地域の経営者団体と提携して行う産学連携の実践的な科目を設定します（「キャリアデザイン入門Ⅰ・Ⅱ」、「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」など）。

## 入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

本学が養成しようとする人材は、経営情報の高度で専門的な知識・技能を修め、建学の精神「至心」を進んで実践しようとする豊かな人間性を備えたマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートです。この基本的理念に基づき、経営情報学科、情報ネットワーク学科共通で、以下の方針に従って入学者を受入れます。

### Ⅰ 建学の精神を理解し、実践しようとする意欲を持っていること。

本学建学の精神「至心」を理解し、実践しようとする意欲があり、勉学に進んで取り組み、そして進取の精神に溢れた者を求めます。

### Ⅱ 経営情報の分野に関心を持ち、学ぶ意欲があること。

経営情報の諸分野に関心を持ち、知識や技能を身につけ、深めていこうとする意欲がある者、特に経営情報の諸分野に関する検定試験や資格取得に積極的に取り組む意欲がある者を求めます。

### Ⅲ 基礎的な学力を身につけていること。

大学で学ぶにあたって必要とされる学力（学校教育法第30条の第2項による学力の三要素）

- (1) 基礎的・基本的な知識・技能
- (2) 知識・技能を活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力等
- (3) 主体的に学習に取り組む態度

を入学までに修得している者を求めます。

### Ⅳ 社会の諸問題を広く多様な視点から理解し、その解決に貢献したいという意欲があること。

広範な知識・技能を体得し、社会の発展のために積極的に参画していく気概がある者を求めます。

Ⅴ 上記の方針に基づき、本学では下記の入学試験を実施して多様な学生を受け入れます（本学の入学試験の詳細については「九州情報大学入試概要」をご覧ください）。

#### ○学校推薦型選抜（特別推薦・一般推薦）

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを出身高等学校長による調査書と推薦書および面接（口頭プレゼンテーション含む）、自己PR作文と小論文（一般推薦のみ）に基づいて総合的に選考します。

#### ○総合型選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）に基づいて総合的に選考します。

本学の総合型選抜が求める学生像は次の三点です

- ① 「経営・会計・情報」に強い関心を持つ者
- ② 企業家を目指す者や家業を継ぐ予定の者
- ③ 部活動（運動・文化）、課外活動（ボランティア等）、資格・検定の取得に熱心に取り組んだ者

### ○スポーツ奨学生入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験（実績）、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成したエントリーシートやインタビュー及び出身高等学校長による調査書を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）に基づいて総合的に選考します。

### ○一般入試

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己PR作文および高等学校までに修得した基礎学力を筆記試験に基づいて総合的に選考します。本学の一般入試の試験科目については「九州情報大学入試要項」をご覧ください。

### ○大学入学共通テスト利用選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、出身高等学校長による調査書、自己PR作文および高等学校までに修得した基礎学力を大学入学共通テストの得点に基づいて総合的に選考します。

### ○外国人留学生選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した日本語作文（総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビューを含む）及び出身学校からの日本語能力等に関する証明書を参考にして、面接と日本留学試験（総合型選抜の場合は本学指定の試験）の成績に基づいて総合的に選考します。

### ○社会人選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを受験生が作成した志願理由書（総合型選抜の場合は、エントリーシートやインタビュー）を参考にして、面接、小論文に基づいて総合的に選考します。

### ○編入学選抜

本学が指定した出願資格を満たしている受験生に対して、学力、経験、関心、目標、適性（コミュニケーション能力、独創性、積極性等）などを（指定校推薦の場合は、出身学校長の推薦書）を参考にして、面接（口頭プレゼンテーション含む）と小論文（一般のみ）に基づいて総合的に選考します。

## VI 本学が指定する「入学前学習」を指示に従って最後まで履行できること。

入学予定者に対しては、大学で学ぶにあたって必要と思われる基礎学力を確認・強化するために、課題や必要に応じて入学前のスクーリング等を課します。入学予定者は本学の指示に必ず従ってください。

### ○経営情報学科

#### 卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

経営情報学科は、マネジメントにかかわる広範で多様な領域について高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、ICT（情報通信技術）も駆使できる新時代にふさわしい創造的なマネジメントエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せ

て次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 経営情報学と関連する諸分野について、高度で専門的な知識・理解を修得していると認められること。
- II 経営学の諸分野および会計学の諸分野について、高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- III ビジネス社会で必要とされる ICT の諸分野について、専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- IV ビジネス社会で必要とされる数理・データサイエンス・AI について、基礎的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- V ビジネス社会の様々な問題に対応できる統合的な学習経験を修得するとともに、諸課題を自ら設定して解決しようとする主体的で積極的な態度・志向性と創造的思考力を修得していると認められること。

### 教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)

経営情報学科は、マネージメントにかかわる広範で多様な領域について高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、ICT（情報通信技術）も駆使できる創造的なマネージメントエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し実施します。

- I 経営情報に関する概念、理論、方法等を修得する基幹的科目として「経営情報学Ⅰ・Ⅱ」を設定します。
- II 経営の概念や理論全般をはじめとして、労務・財務・生産部門の知識と理論、流通や商業およびベンチャーや経営戦略に関する知識と理論、会計の概念や理論、簿記の技能等について、基礎・応用・発展の各段階に応じて体系的に学ぶことができる科目を年次に応じて設定します。またインターネットを駆使したビジネスのあり方などアップデートなテーマを扱った科目も設定します。
- III ICT 理論・技術全般、プログラミング、ネットワーク、インターネット、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI、マルチメディアなどの諸分野について、基礎レベルを中心に学ぶことのできる科目を設定します。
- IV ビジネス社会で必要とされる税法・会社法・知的所有権など法律にかかわる科目、国際経済や国際経営など国際ビジネスにかかわる科目、ビジネスで必要な英語などを学ぶ科目を設定します。

### ・入学者受入れの方針(アドミッション・ポリシー)

経営情報学科は、経営学を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技能を備えたマネージメントエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために経営情報学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある者
- II ICT（情報通信技術）全般にわたって関心がある者
- III 経営情報関連の検定試験に意欲的に取り組める者

#### IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている者

### ○情報ネットワーク学科

#### ・卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）や数理・データサイエンス・AI（人工知能）の高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、それらをマネジメントの分野で発揮できる新時代にふさわしい創造的なデジタルエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるディプロマポリシーの基準に達し、併せて次の要件を備えた学生に対して卒業を認定し、「学士（経営情報学）」の学位を授与します。

- I 経営情報学と関連する諸分野について、高度で専門的な知識・理解を修得していると認められること。
- II ICT 理論・技術、プログラミング、ネットワーク、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI の諸分野について高度で専門的な知識・理解および汎用的技能を修得していると認められること。
- III 経営学と関連する諸分野について、専門的な知識・理解と汎用的技能を修得していると認められること。
- IV ICT 社会の様々な問題に対応できる統合的な学習経験を修得するとともに、諸課題を自ら設定して解決しようとする主体的で積極的な態度・志向性と創造的思考力を修得していると認められること。

#### ・教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）や数理・データサイエンス・AI（人工知能）の高度で専門的な知識・理解と汎用的技能を修得し、それらをマネジメントの分野で発揮できる新時代にふさわしい創造的なデジタルエキスパートを養成することを目指しています。

この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるカリキュラムポリシーに基づき、以下の方針に沿って教育課程を編成し、実施します。

- I 経営情報に関する概念、理論、方法等を修得する基幹的科目として「経営情報学Ⅰ・Ⅱ」を設定します。
- II ICT 理論・技術全般、プログラミング、ネットワーク、インターネット、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI、マルチメディアなどの諸分野について、基礎・応用・発展に応じて体系的に学ぶことのできる科目を設定します。
- III 経営学と関連する諸分野の基礎的概念や理論、会計学、簿記、マーケティング、法律などの分野に関して必要な科目を設定します。

#### ・入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

情報ネットワーク学科は、ICT（情報通信技術）を中心とする経営情報分野の全般にわたって高度で専門的な知識・技術を備えたデジタルエキスパートを養成することを目指しています。この目標を達成するために情報ネットワーク学科は、大学が定めるアドミッションポリシーに基づき、以下のような意欲・目標を持った入学者を求めます。

- I ICT（情報通信技術）全般にわたって関心がある者
- II ビジネス・マネジメント全般にわたって関心がある者
- III 経営情報関連の検定試験に意欲的に取り組める者
- IV 学習の目的と将来の進路について意識を持っている者

### ○九州情報大学経営情報学部の「学習成果」（Student Learning Outcomes）

九州情報大学は、ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なマネジメントエキスパート・デジタルエキスパートを養成するために、建学の精神、教育・研究上の目的（学則第 1 条・第 3 条）に基づいて、下記のとおり学習成果を定めます。

なお学習成果は、学士としてふさわしい力（「学士力」1. 知識・理解 2. 汎用的技能 3. 態度・志向性 4. 統合的な学習経験と創造的思考力）のそれぞれの観点から測定・評価されます。

#### 1. 知識・理解

- ・基礎総合科目の学習をとおして、多様な社会、文化のあり方について知識・理解を修得している。
- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、経営情報学と関連する諸分野にかかわる基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的知識・理解を修得している。さらに以下の事項が求められる。
  - ・大学が定めるレベルの数理・データサイエンス・AI に関する専門的な知識・理解を修得している。
  - ・IT パスポート合格と同等の専門的な知識・理解を修得している。

#### 2. 汎用的技能

- ・ICT 関連科目の学習をとおして、マネジメント分野だけでなく社会の多様な場面において、ICT を駆使して対応できる高度で専門的な技能を修得している。
- ・ゼミ・演習科目の学習をとおして、クラスの中で討論やプレゼンテーションを行うことにより、コミュニケーションスキルや論理的思考、問題解決力を修得している。

#### 3. 態度・志向性

- ・1 年次必修科目「建学の精神と人生」の学習をとおして、建学の精神を理解し、進んで実践しようとする姿勢を身に付けている。
- ・「建学の精神と人生」をはじめとする「基礎総合科目」やゼミ・演習科目の学習をとおして、ひとりの市民として責任感と倫理観をもって社会に参画できる態度・志向性を有している。
- ・「コミュニケーションと自己発見 I・II」のクラスやゼミ・演習クラスにおける共同行動等をとおして、チームワークや自己管理の重要性を認識し、社会人としての責任を果たすために必要な倫理観を身に付けている。

#### 4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ・大学における学習経験を専門的、体系的に統合し、創造的な発想に基づく卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）を示すことができる。

### ○経営情報学科の「学習成果」(Student Learning Outcomes)

ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なマネジメントエキスパートを養成するために、学部の学習成果に基づいて、経営情報学科の学習成果を以下のとおり定めます。

#### 1. 知識・理解

- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、経営学と関連する諸分野の基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて専門的な知識・理解を修得している。
- ・マネジメントと ICT の連関について高度で専門的な知識・理解を修得している。
- ・IT パスポート合格と同等の専門的な知識・理解を修得している。
- ・数理・データサイエンス・AI に関するリテラシーレベルの専門的な知識・理解を修得している。

#### 2. 汎用的技能

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をとおして、ビジネス DX 社会の多様な場面に対応できるマネジメント技能、ICT 技能を修得している。

- ・簿記関連科目の学習をとおして、簿記に関する一定の水準の技能を修得している。

### 3. 態度・志向性

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をとおして、実地の空間のみならずオンライン上の空間においても他者と円滑にコミュニケーションを図り、社会の一員としての責任感、倫理観をもってふるまうことができる態度や志向性を身に付けている。
- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、ビジネス DX 社会における自己の役割を自覚し、マネージメントの高度に専門的な知識・理解を生かして、諸課題に対応しようとする態度・志向性を身に付けている。

### 4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ・ゼミ・演習科目の学習をとおして、マネージメントと ICT に関連する学習経験を統合させて独自の学習の方向性を設定し、卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができる。

## ○情報ネットワーク学科の学習成果(Student Learning Outcomes)

ビジネス DX 社会をリードしていく創造的なデジタルエキスパートを養成するために、学部の学習成果に基づいて、情報ネットワーク学科の学習成果を以下のとおり定めます。

### 1. 知識・理解

- ・ICT 理論・技術、プログラミング、ネットワーク、情報セキュリティ、数理・データサイエンス・AI の諸分野等について基礎・応用・発展のそれぞれの段階に応じて高度で専門的な知識・理解を修得している。
- ・ICT とマネージメントの連関について専門的な知識・理解を修得している。
- ・IT パスポート合格と同等、あるいはそれ以上の高度で専門的な知識・理解を修得している。
- ・数理・データサイエンス・AI に関するリテラシーレベルの専門的な知識・理解を修得している。さらに応用基礎レベルの知識・理解を修得していることが望ましい。

### 2. 汎用的技能

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をとおして、ビジネス DX 社会の様々な場面に対応できる汎用的な ICT を修得している。  
特にネットワーク、情報セキュリティ、プログラミング、データサイエンス、AI 等について高度で専門的な技能を修得している。

### 3. 態度・志向性

- ・基礎総合科目や専門教育科目の学習をとおして、実地の空間のみならずオンライン上の空間においても他者と円滑にコミュニケーションを図り、社会の一員としての責任感、倫理観をもってふるまうことができる態度や志向性を身に付けている。
- ・専門教育科目やゼミ・演習科目の学習をとおして、ビジネス DX 社会における自己の役割を自覚し、ICT の高度に専門的な知識・理解を生かして、諸課題に対応しようとする態度・志向性を身に付けている。

### 4. 統合的な学習経験と創造的思考力

- ・ゼミ・演習科目の学習をとおして、ICT を中心とする学習経験を統合させて独自の学習の方向性を設定し、卒業研究（またはこれと同等と認められるもの）によって示すことができる。

※参考「学士力」の評価項目は下記の通りです。

#### 1. 知識・理解

- ①多文化・異文化に関する知識の理解 ②人類の文化、社会と自然に関する知識の理解

## 2. 汎用的技能

- ①コミュニケーションスキル ②数量的スキル ③情報リテラシー ④論理的思考力 ⑤問題解決

## 3. 態度・志向性

- ①建学の精神 ②自己管理能力 ③チームワーク ④リーダーシップ ⑤倫理観  
⑥市民としての社会的責任 ⑦生涯学習

## 4. 統合的な学習経験と創造的思考力

(参考資料 文部科学省：各専攻分野を通じて培う「学士力」－学士課程共通の「学習成果」に関する参考指針－)

## ○大学院経営情報学研究科

### 人材育成目標・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

博士前期課程では、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、経営・会計・情報の三分野の専門知識の相互浸透、融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士後期課程では、経営学的研究と情報学的研究とのより高度の総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

### 博士前期課程

- I 自らの研究分野に則した専門知識を修得し、それに関連した専門知識を備えていること
- II 研究に必要な情報や環境を客観的な視点から分析・整理する能力を有していること
- III 研究テーマについて先行研究の調査や独自の視点を備えた論理的な思考力を有していること
- IV 修士論文を執筆する文章表現能力を有していること

### 博士後期課程

- I 先端的・学際的である高度な専門知識を修得し、それに関連した分野でも高度な学識を備えていること
- II 高度で複合的な分野の事象を横断的・統合的に管理・運営する能力を有していること
- III 自らの研究結果を対外的に情報発信する能力を有していること
- IV 新しい専門分野を確立する能力を有していること
- V 研究成果を博士論文としてまとめる高度な文章表現能力を有していること

## 教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）

九州情報大学大学院経営情報学研究科の教育理念は、学部教育の基礎の上に、学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与することであり、経営情報学を構成する経営・会計・情報の三分野を中心とした教育を行う。

この教育理念を基に、博士前期課程では、高度情報化時代における企業経営の在り方を追究し、専門知識の相互浸透や融合化を達成し、高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

博士後期課程では、経営学的研究と情報学的研究とのより高度な総合化を意図した先端的・学際的経営情報学ないし戦略的経営情報学という新しい専門分野を確立し、組織・企業における各分野の横断的・統合的な管理・運営能力を有するより高度な複合的専門職業人並びに研究者を養成することを目的としている。

### 博士前期課程

- I 教育課程は、経営・マネジメント、税法・会計、情報・データサイエンスの三部門で編成されている。
- II 講義科目は1・2年次生のどちらも選択可能な科目として配置し、研究及び修士論文の作成の指導に関わる演習科目は必修科目としている。修了要件として、講義科目16単位以上と演習科目16単位（各学年8単位）を取得し、かつ修士論文を提出したうえ、審査及び試験に合格することを課している。
- III 研究指導については、修士論文作成に重点を置いている。2年間の研究スケジュールを整えることと、論文の質を向上させるために、毎年の中間発表会の参加を義務付けている。また、修了年度の後半では、指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっている。
- IV 高度な複合的専門職業人を養成するため、経営・マネジメント、税法・会計、情報・データサイエンスの三部門に関連した資格取得や博士後期課程への進学に向けた支援を行っている。
- V 社会人学生の受け入れ態勢として、夜間の開講や、休暇期間の集中開講などを行っている。

### 博士後期課程

- I 教育課程の編成方針として、経営情報学の教育・研究並びに分野間の連携に不可欠な重要科目を配置している。
- II 講義科目は全ての年次において選択可能な科目として配置し、研究並びに博士論文の作成の指導に関わる演習科目は必修科目としている。修了要件は、講義科目8単位以上と演習科目12単位（各学年4単位）を取得し、かつ博士論文を提出して審査及び試験に合格することを課している。
- III 研究指導については、博士論文作成に重点を置いている。3年間の研究スケジュールを整えることと、論文の質を向上させるために、毎年の中間発表会の参加を義務付けている。また、研究内容の多様化・高度化に対応するために、2年次後半から指導教員と副指導教員による複数指導体制をとっており、2年次終了時点で研究状況を記した報告書の提出を義務付けている。
- IV 社会人学生の受け入れ態勢として、夜間の開講や、休暇期間の集中開講などを行っている。

## アドミッションポリシー（入学者選抜の方針）

経営情報学研究科の教育理念である「学術の理論及び応用を教授研究し、その深奥を究めて文化の進展に寄与すること」を共有し、真摯に研究に取り組み、研究成果を論文にまとめ社会に還元する意欲をもった人材を受け入れている。

### 博士前期課程

- I 経営・会計・情報の分野の融合型教育研究に適応できる人
- II 経営情報学分野に対する明確な問題意識を有している人
- III 修士論文を作成する能力と意欲を有している人

博士後期課程

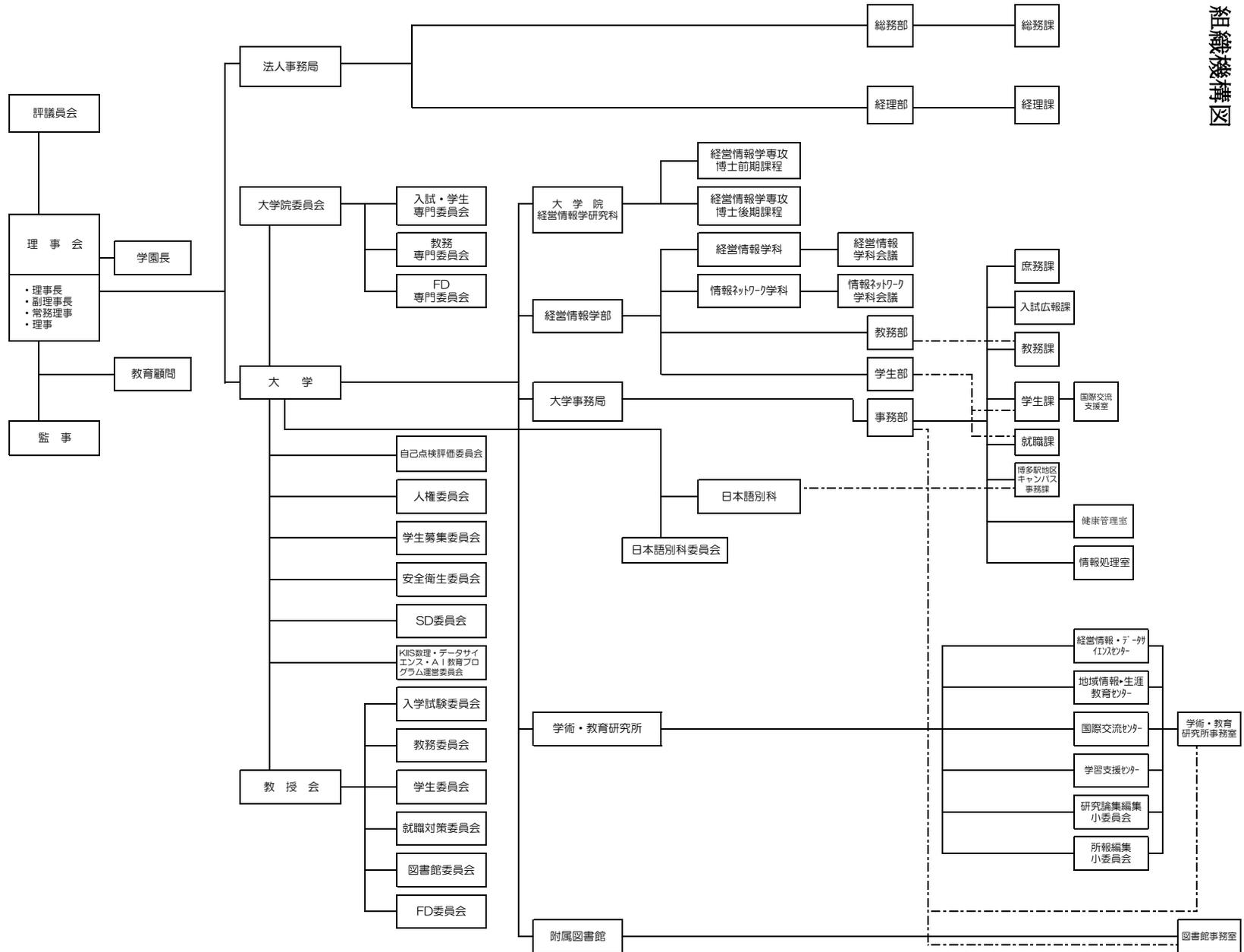
- I 独自性のある研究テーマを有している人
- II 新しい専門分野を確立する能力と意欲を有している人
- III 研究成果を社会に還元できる能力と意欲を有している人
- IV 博士論文を作成する能力と意欲を有している人

### 3. 法人沿革

平成 9 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 設置認可
平成 10 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 (入学定員 290 人) 開設
平成 11 年 7 月	九州情報大学の期限を付した入学定員(100 人)の廃止に伴う収容定員の増加(100 人)に係る学則変更認可
平成 11 年 12 月	麻生福岡短期大学廃止認可
平成 13 年 12 月	学校法人麻生学園寄附行為変更認可並びに九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 設置認可
平成 14 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 経営情報学科 高等学校教諭一種免許状(情報)課程認定
平成 14 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 修士課程 開設
平成 14 年 12 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為認可並びに九州情報大学設置者変更認可(学校法人麻生学園→学校法人九州情報大学)
平成 15 年 4 月	学校法人九州情報大学 設立
平成 15 年 11 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 課程変更認可
平成 16 年 2 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士前期課程 教育職員免許課程認定(高等学校教諭専修免許状[情報])
平成 16 年 4 月	九州情報大学大学院 経営情報学研究科 経営情報学専攻 博士後期課程 開設
平成 16 年 10 月	情報ネットワーク学科設置に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届出
平成 17 年 3 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科 教育職員免許課程認定(高等学校教諭一種免許状(情報))
平成 17 年 4 月	九州情報大学 経営情報学部 情報ネットワーク学科(入学定員 145 人) 開設 経営情報学科の入学定員(290 人→145 人)
平成 20 年 11 月	経営情報学部の収容定員(1,200 人→720 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出
平成 26 年 5 月	事務所の所在地の変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更届出
平成 26 年 11 月	設置者の名称変更に係る学校法人九州情報大学寄附行為変更認可(学校法人九州情報大学→学校法人麻生教育学園)
平成 27 年 1 月	九州情報大学東京事務所開設
平成 27 年 4 月	学校法人麻生教育学園(学校法人九州情報大学からの名称変更)
平成 28 年 4 月	情報ネットワーク学科の収容定員(360 人→200 人)に係る九州情報大学収容定員関係学則変更届出

平成 29 年 4 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の入学定員を 90 人→50 人に変更 経営情報学科の収容定員（360 人→200 人）に係る九州情報大学収容定員関係学 則変更届出
平成 30 年 3 月	経営情報学部 情報ネットワーク学科の教職課程取り下げに係る九州情報大学学 則変更届出 九州情報大学大学院 経営情報学研究科経営情報学専攻の教職課程取り下げに係 る九州情報大学大学院学則変更届出
平成 30 年 4 月	経営情報学部 経営情報学科の入学定員を 90 人→50 人に変更
平成 30 年 10 月	日本語別科設置に係る九州情報大学学則変更届出
平成 31 年 4 月	九州情報大学 日本語別科（入学定員 20 人） 開設
令和 2 年 1 月	私立学校法の改正（令和 2 年 4 月 1 日改正）に伴う学校法人麻生教育学園寄附行 為変更認可
令和 3 年 1 月	九州情報大学東京事務所閉鎖
令和 3 年 4 月	九州情報大学 日本語別科〔春入学コース（入学定員 20 人、収容定員 20 人）〕 〔秋入学コース（入学定員 20 人、収容定員 40 人）〕
令和 5 年 4 月	九州情報大学 日本語別科のコース再編 〔2 年コース（入学定員 50 人、収容定員 100 人）〕
令和 5 年 12 月	管理運営の適正化に伴う学校法人麻生教育学園寄附行為変更認可（令和 6 年 4 月 1 日施行）

令和5年度 学校法人麻生教育学園法人本部及び大学組織機構図



4. 組織機構図

## 5. 役員概要

### (1) 役員・評議員

令和5年度

区分	氏名	常勤 非常勤	就任年月日	任期	選任条項	主な現職等
理事長	麻生隆史	常勤	H15年4月1日	R5.4.1~R7.3.31	7-1-1	九州情報大学 学長
副理事長	麻生尚寛	常勤	H31年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	7-1-2	九州情報大学 副学長
常務理事	砥上五郎	常勤	H15年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	7-1-2	(学)麻生教育学園 法人事務局長
理事 (定数7)	毛織光澄	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	7-1-2	(宗)照安寺 代表役員
	柴田芳城	非常勤	R5年4月1日	R5.4.1~R6.3.31	7-1-3	(学)麻生学園 総務部長(兼)総務課長
	福永純三	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	7-1-3	
	福田敏雄	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	7-1-3	
監事 (定数2)	林一義	非常勤	H28年3月24日	R3.4.1~R6.3.31	8-1	(学)愛知大学 常勤監事
	山本孝俊	非常勤	H30年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	8-1	公認会計士
評議員 (定数15)	麻生尚寛	常勤	H28年10月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 副学長
	天本昌史	常勤	H19年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 事務局長
	益永麗子	常勤	H29年10月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-1	九州情報大学 庶務課主査
	中尾孝幸	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-2	(株)ほとや
	江崎愛	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-2	九州情報大学 業務委託職員
	麻生隆史	常勤	H15年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-3	九州情報大学 学長
	福田敏雄	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-3	
	福永純三	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-3	
	柴田芳城	非常勤	H5年4月1日	R5.4.1~R6.3.31	26-1-3	(学)麻生学園 総務部長(兼)総務課長
	坂上宏	非常勤	R6年3月26日	R6.3.26~R6.3.31	26-1-4	九州情報大学 教授
	砥上五郎	常勤	H15年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	(学)麻生教育学園 法人事務局長
	中山彰信	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	(宗)正行寺 代表役員
	毛織光澄	非常勤	H24年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	(宗)照安寺 代表役員
	岸川洋	非常勤	R2年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	九州情報大学 非常勤講師
	金藤克文	非常勤	H24年4月1日	R3.4.1~R6.3.31	26-1-4	(学)第二麻生学園 監事

区 分	氏 名	業務執行 非業務執行	責任限定 契約の状況	補償契約	役員賠償責任 保険契約
理事長	麻生隆史	業務執行	—	契約	契約
副理事長	麻生尚寛	業務執行	—	契約	契約
常務理事	砥上五郎	業務執行	—	契約	契約
理 事 (定数 7)	柴田 芳城	非業務執行	令和 5 年 4 月 1 日 締 結	契約	契約
	毛 織 光 澄	非業務執行	令和 2 年 4 月 1 日 締 結	契約	契約
	福 永 純 三	非業務執行	令和 2 年 4 月 1 日 締 結	契約	契約
	福 田 敏 雄	非業務執行	令和 2 年 4 月 1 日 締 結	契約	契約
監 事 (定数 2)	林 一 義	非業務執行	令和 2 年 3 月 26 日 締 結	契約	契約
	山 本 孝 俊	非業務執行	令和 2 年 3 月 26 日 締 結	契約	契約

■役員賠償責任保険契約等の状況

以下のとおりの内容で令和 5 年 4 月より契約（令和 5 年 3 月の理事会で決定）

①保険契約について

被保険者：理事、監事、評議員、管理職従業員（法人本部：法人事務局長／大学：学長・副学長・大学事務局長）

保険期間：令和 5 年 4 月 1 日（午後 4 時）～令和 6 年 4 月 1 日（午後 4 時）（※毎年度更新予定）

商 品 名：役員賠償責任保険（保険契約者：日本私立大学協会／引受保険会社：東京海上日動火災保険株式会社）

保 險 料：年間 119,000 円（全額法人負担）

内 容：上記被保険者がその職務の執行に起因して保険期間中に損害賠償請求された場合の損害賠償金及び争訟費用等を当該保険にて免責無しで補填（保険金上限：3 億円）

②責任免除・責任限定契約、補償契約について

責任免除：学校法人麻生教育学園寄附行為第 20 条に基づく。

責任限定契約：非業務執行理事等が職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がない時は、本法人が予め定めた額と私立学校法で準用する一般社団法人及び一般社団法人に関する法律の規定に基づく最低責任限度額のいずれか高い額を限度とする。

補償契約：本法人と理事並びに監事との間で締結している。

---

## Ⅱ. 事業の概要（令和5年度事業計画に対する進捗・達成状況）

---

### 1. 主な事業内容

#### 【九州情報大学】

##### 1). 学部・学科等の改組転換

###### (1) ‘AI 時代’を踏まえたコース設定と学部・学科名称の変更

〔事業報告〕

令和 5(2023)年度入学選抜においては、学科開設以来、初めて、情報ネットワーク学科の志願者数が経営情報学科を上回りました。具体的な検討はしませんでしたでしたが、入学直後に実施しているアンケートでも、情報やコンピュータ技術を学びたいという学生が多いようですので、IT 人材の中でも IoT や AI に関わる先端人材を育成する学部・学科名称に変更することを次年度以降も継続して検討したいと考えています。

###### (2) 学科の収容定員の変更

〔事業報告〕

令和 5(2023)年度は、入学者が減少したため、学科の収容定員の検討は行いませんでした。令和 6(2024)年度も学生募集の状況により、判断したいと考えています。

##### 2). カリキュラム・教学改革

###### (1) ディプロマポリシー・カリキュラムポリシー及び学習成果（learning outcomes）の改訂

〔事業報告〕

令和 4(2022)年度第 13 回教授会（令和 5 年 3 月 9 日）において、三つの方針と学習成果の改訂が学長から報告されました。したがって令和 5(2023)年度からは、この新しい「三つの方針」と「学習成果」を踏まえた教育運営が行われています。なおこの改訂は、三つの方針と学習成果を一体化したものとして捉えており、AI（人工知能）や DX（デジタルトランスフォーメーション）といった情報分野の急激な発展を踏まえて、三つの方針すなわち「卒業認定・学位授与の方針」（ディプロマポリシー）、「教育課程編成・実施の方針」（カリキュラムポリシー）、「入学者受け入れの方針」（アドミッションポリシー）を改訂しました。「学習成果」は、「三つの方針」を具体化したものとして位置付けており、従前のものをさらに具体的にし、両学科の学習成果も新たに設定しました。

なお令和 5(2024)年度は基幹教員制度を採用していないため、それに伴う主要科目も設定していません。

###### (2) 教育課程の評価と点検

〔事業報告〕

令和 5(2023)年度第 9 回教授会（令和 5 年 11 月 9 日）において、計 35 項目に関する教育課程科目の改正が審議・承認され、学長によって決定されました。

今回の改正は、初年次教育分野とキャリア分野では科目の統廃合と新設、簿記会計分野における科目の統廃合、その他の分野の科目の統廃合や名称変更などを行いました。特に学長の発案により、「e スポーツ概論」（2 年後期選択）を新設しました。e スポーツは、いま社会で大きく注目されており、学生な

ど若年層にも人気があります。したがってこの科目の新設は、今回の教育課程の改正における眼目の一つとなるものです。

### (3) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラムの推進

〔事業報告〕

令和 5(2023)年度に「KIIS 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム」の修了証を授与された学生の数は以下のとおりです。

4月（令和 5年 3月 31日付修了）

応用基礎レベル 6名 リテラシーレベル 9名

9月（令和 5年 9月 26日付修了）

応用基礎レベル 1名 リテラシーレベル 26名

前年度までの実績（上記参照）と比較して、令和 5(2024)年度は応用基礎レベルの修了者は増加していますが、リテラシーレベルの修了者はやや減少しています。さらなる取り組みが必要です。

### (4) “電子化”されたポートフォリオ及びループリックの普及

〔事業報告〕

令和 4(2022)年度にポートフォリオ・ループリック作成のためのマニュアルを教員向けに配布するとともに、説明会を数次行いましたが、令和 5(2023)年度も同様の説明会（令和 6年 2月 9日）を開催して、普及に努めました。

### (5) アセスメントポリシーに基づく学習成果（learning outcomes）の測定・評価の着実な履行

〔事業報告〕

令和 5年 4月 20日に第 2回アセスメントポリシー作業部会が開催され、就職・学生・教務の各部署の担当教職員から、アセスメントポリシーに基づいて前年度の学習成果の測定と評価の結果が報告されました。また、令和 6年 3月 26日にも第 3回同作業部会が開かれ、令和 5(2023)年度の学習成果の測定と評価の結果が上記各部署の担当教職員から報告されました。同結果は学長に上申され、「評価の課題を明確にし、具体的な改善を行うこと」等の指示が出されました。

### (6) 「同時双方向型オンライン授業を活用した先導的な取組」についての検討

〔事業報告〕

新型コロナウイルス感染症の流行が沈静化したこともあって、授業は原則として教室での対面方式により行っています。オンライン授業については、文部科学省の通達にしたがって、全授業コマ数の半数以下（15回のうち 7回以下）であれば対面授業として扱うものとし、事前に教務課へ届けがあればこれを認めることとしています。そして教授会の場などをとおして、学外の研究者・専門家、業界の最前線で従事しているビジネスエキスパート、国内外の大学や研究機関との提携により、オンライン授業を積極的に推進することを各教員に呼びかけています。令和 5年度は「特別実習・講義デジタルビジネス論」において、東京所在のデジタル・アミューズメント企業の社員とオンラインで結んで授業が 2回ほど行われました。令和 5年度の事業計画では、姉妹校山口短期大学とのオンライン授業の可能性について検討する旨述べましたが、具体的な協議には至っておりません。

### (7) 大学院における税理士試験科目免除に係る指導態勢の充実（継続）

〔事業報告〕

令和5(2023)年度は、税法担当教員が専任2名、非常勤2名の計4名による指導態勢でしたが、非常勤の2名にも、専任同様に演習・特別演習を担当して貰うようにしましたので、指導上の問題は生じませんでした。前期課程の入学者15名の内、税法専攻は12名を占め、昨年度の13名と併せると、税法専攻は合計25名に上りましたが、大過なく指導が行われました。情報専攻の2名(内、1名は「4+1」プログラム生)も含めて、2年生は15名全員修了しました。

(8) 学部・大学院5年一貫(「4+1」)プログラムの推進

〔事業報告〕

令和5(2023)年度は、毎年度1名以上の適用者という目標は達成できませんでした。適用者が居なかったこともあって、懸案になっていた「学部・大学院5年一貫(4+1)プログラムに関する内規」の改定を行いました。旧内規では、プログラム適用時と大学院進学時の2度にわたって入試を課していたものを、要件を満たし適用されたため、適用時の入試は不要とし、大学院進学時にのみ入試を課すように改めました。負担の軽減につながりますので、応募者が増えることを期待しています。

なお、2人目の本プログラム適用者も問題なく修了しました。入れ替わるように、令和6(2024)年度は、3年次生2名が応募し適用されました。

(9) 早期修了制度の周知

〔事業報告〕

広報の成果もあってか、後期課程2年の在籍者が早期修了の要件を満たし、早期修了を申請しました。順調に進めば、予備審査を経て博士論文の本審査に入り、本審査に通れば、令和6年3月に学位授与・早期修了となるはずでしたが、残念ながら、予備審査を通過することが出来ませんでした。4月以降に再挑戦してもらいます。再度予備審査を受けて本審査へと進み、上手く行けば9月の早期修了も可能となります。

### 3) .学生支援

(1) 学修・生活支援

〔事業報告〕

①各学期1度の面談を実施しました。しかし、ほとんどの学生が学習意欲を向上させるまでには至りませんでした。今後も、教務部と学生部が連携して、粘り強く継続的な指導を行うことが重要だと感じています。

②担任、教科担当者、そして学生課が協力して個別対応を行いました。修学が困難な学生たちは欠席が多く、連絡をしても反応が得られないことが多かったため、対応は困難な部分がありました。そのため、可能な限り自宅訪問なども行いました。それにもかかわらず、本質的な原因に到達できず、学習意欲を高めることがほとんどできませんでした。今後は、これまでの取り組みを続けるとともに、新たな対策を検討する必要があると感じています。

③入学予定者の父母等に「学生の情報提供お願い」の文書を配布し、入学後の修学支援に活かす取り組みを実施しました。障がいを持っていることが見た目にはわからない学生もいますので、この情報提供は学生支援に大いに役立ちました。引き続き、学内等で情報共有を図りながら支援をしたいと思っています。そのためにも、情報を提供しやすい環境の整備を図ることが重要です。

④サークル活動等の推進は、学生間の縦横のつながりを促進し、学生生活を活気づけるものです。令和

5(2023)年度は、新たに 6 つのサークルが誕生しました。今後も自主的に活動するサークルの誕生と継続的に活動ができる環境づくりを推進します。

⑤個人情報の管理には十分な注意を払いながら、学生の情報を学生カルテに記載し、その情報を全教職員が共有し、問題を抱える学生への支援がスムーズに行えるようにしました。また、今年度は、入学時の高校からの調査書に記載されている注意事項もカルテに記載しました。

## (2) 経済的支援

### 〔事業報告〕

国の修学支援内容、大学の奨学金内容、その他の奨学金などは、経済的な問題を持つ学生のみならず、すべての学生に周知しました。また、奨学金は、採用されても、出席状況や学業成績が不良だった場合は、取り消されることもあります。そのためこれを継続していくためには、学修状況が重要であることを周知徹底しました。

## (3) 退学及び除籍防止策の強化

### 〔事業報告〕

①現在、学内で開発した出席管理システムを利用していますが、学生カルテ等他の関連システムへの連携ができないため、連携できるシステムの導入を検討しました。しかし、導入経費などの問題もあり、引き続き検討することとしました。

②令和 2(2020)年度から、コロナ禍により、学納金を学則上の納入日までに納入できない学生に対しては、学生部で個別に面談し、その事情に応じて延納・分納を認めました。令和 5(2023)年度は 5 月に新型コロナウイルス感染症が第 5 類に移行しましたが、前期については、コロナ禍の影響もまだあるとの判断をし、その事情に応じて延納・分納を認めました。

③上記 (1) 同様

④オリエンテーション等で周知しました。

## (4) 学生食堂のリニューアルと活用促進

### 〔事業報告〕

①食堂は学生が集う交流の場であり、楽しむ場所です。しかし、コロナ禍の影響で黙食、ソーシャルディスタンス、価格高騰等の環境変化により利用者が激減しました。そこで今年度は学生食堂の運営を新たな業者に変更し、メニューのリニューアルを図りました。

②この危機的状況の中で、日本学生支援機構と学友会等からの支援もあり、販売価格の一部を支援する取り組みを行いました。

③前期末に学友会によりアンケートを実施しました。回答数はあまり多くありませんでしたが、その中でもメニューの種類を増やして欲しいという意見が多く寄せられました。

## 4) .キャリア支援

### (1) 就職支援とキャリア教育の充実

#### 〔事業報告〕

①就職支援の拡充

3・4 年生への就職支援を拡充

- ・スタートアップセミナーの早期実施

アフターコロナでの企業の採用活動の早期化に対応し、新年度冒頭の4/14（金）就職ナビサイト共通登録会&就職ガイダンスから始まり、5/19（金）・26（金）には「スタートアップセミナー&インターンシップ選考対策講座」を対面式で開催しました。これにより、急速な採用状況の変化に対応することが可能になり、学生が就職活動での知識をより早期に身につけるべく重要な機会を提供できました。また、就職活動が長期化することに備え、新しい対策メニューを導入しました。具体的には、4/20（木）には「就職ナビサイト活用セミナー」を開催し、学生が情報を的確に収集できるスキルを向上させました。また、5/12（金）には「就活リクルートスーツガイダンス」を追加。これにより、学生の就職活動意識が高まりました。これらの取り組みから一部の学生たちは積極的に就職活動に臨むことに成功しました。

#### ・面接合宿の実施継続

新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、1/25（木）・26（金）には福岡県若者就職支援センターのアドバイザーによる対面式模擬面接を2日間連続で開催。学生には重要な採用選考の一環として、安全対策を施した中で実践的な面接経験を提供しました。

#### 外国人留学生への就職支援を拡充

- ・外国人留学生就職ガイダンスの入学時実施の定着
- ・外国人留学生への求人企業紹介の実施と求人企業拡大の継続

今年度も外国人留学生へのサポートに注力し、新学期の4/7（金）には留学生・就職ガイダンスを開催。6/16（金）に留学生就職相談会などの支援を継続。4/25（火）には「外国人留学生就職フェア」、12/22（金）には「2024年4月入社を目指す留学生向け合同企業説明会」へ留学生を引率し、8/28（月）・9/8（金）にはオンラインで留学生対象のミニ合同企業説明会を実施。これにより、外国人留学生と企業との面接機会を積極的に提供し、アフターコロナ時にも外国人留学生の採用促進に向けた取り組みを実施しました。

#### ・「福岡県中小企業家同友会」と就職活動で新たな連携

10年以上にわたり築いた連携事業を振り返り、新たな取り組みを加えました。具体的には、5/29（月）の学内合同企業説明会と1/16（火）の情報リテラシー演習Ⅱ・特別授業を同友会事務局と企業と共同で計画・実施しました。これに加え、11/20（月）の「大学と企業経営者の懇談会」や2/19（月）の「共同求人委員会 2月勉強会」などには教職員と学生が積極的に参加し、地元企業との連携を強化しました。これらの機会を通じて、新たな交流を築き、学生たちが就職活動において成功を収められるようサポートしています。

#### 本格的な就職活動前に低学年からの就職支援を実施

- ・就職プレセミナーの実施継続
- ・学内業界研究を追加して業界・企業研究の充実

1・2年生向けに充実した就職支援を展開しました。具体的には、10/12（木）・13（金）には株式会社マイナビの協力を得て「第0回就職ガイダンス・インターンシップガイダンス」を実施。これにより、学生は早い段階から様々な業界や企業の知識を深め、将来の充実した就職活動に備えることができました。

#### ②キャリア教育の充実

- ・キャリア教育での「福岡県中小企業家同友会」との連携事業の継続実施

福岡県中小企業家同友会とのキャリア教育の連携事業として、例年通り4月～10月にかけて対面形式で特別講義を実施しました。将来、実社会で何をすべきか、どんな力を身に付けるのか、今の学生生活を送る中で学んでおくべきことを経営者から学びました。

## ・「税理士事務所でのインターンシップ」の継続実施

今年度も九州北部税理士会福岡支部の協力で、9/14（火）～16（木）に税理士事務所でのインターンシップを実施しました。簿記授業や簿記資格が実務でどの程度役立つか、自身の適性が税理士事務所のキャリアに適しているかの確認が目的でした。9人の学生が実習を体験し、その中で5人が将来的に税理士事務所への進路を検討する意向を示しました。また、実習では税理士業務の詳細な説明や会計ソフトの取り扱いなど、座学では得られない実務の側面を学び、参加した学生たちは税務、会計、経営助言などの分野で深化したと実感しました。

### (2) 資格取得支援の充実

〔事業報告〕

#### ①FP、ITパスポート、簿記の対策講座を継続

FP、ITパスポート、簿記の講座は2年連続で中止となりましたが、昨年度から始めた日本語能力試験対策講座は留学生の強い要望に応え、N1レベルに加えてN2レベルの受験を目指す学生向けにも開講しました。

#### ②資格取得状況の集計・分析と推進対策を検討

今年度の資格取得者は昨年を上回り、特にサービス接遇実務検定、文章検定、販売士検定の伸長が見られました。上級レベル資格を取得する学生も増加して、今後も資格取得の推進策を検討し、学生が様々な分野で資格を取得しやすい環境を整えます。

## 5) .学生募集の具体的取組み

### (1) 第一志望の意欲ある学生の獲得

〔事業報告〕

令和6(2024)年度入試は、令和5(2023)年度入試と比べると、学校推薦型選抜の志願者の減少には一定の歯止めがかかりましたが、一般選抜における入学者の志願者と合格者の歩留まりが昨年同様よくない状況でした。しかしコロナ禍の影響で大きく落ち込んでいた外国人留学生の志願者が増えてきたため、入学定員を充足することができました。今後は益々一般選抜における学生確保は難しくなると思われるため、本学に魅力を感じる第一志望の学生を増やすことがより一層重要であることを再認識しました。

SNS(X=旧Twitter等)を活用し、入試情報のみならず、授業風景、学生生活、サークル活動などあらゆる情報を発信しました。高校生の利用率が高いアプリへの情報発信を継続し、本学の特色である「IT・AI人材育成」に興味をもつ学生の獲得に結び付けていきたいと思えます。

### (2) 外国人留学生募集対策

〔事業報告〕

令和5(2023)年度は、新型コロナウイルス感染症の影響も和らぎ、一定の外国人が入国できるようになりました。日本に入国できなかった期間が長かったため、日本語能力が大学を受験するレベルに達していない学生もみられましたが、令和6(2024)年度入試の志願者は一定の回復を見せ増加しました。

### (3) 適正な奨学金給付と学生生徒等納付金の設定

〔事業報告〕

令和5(2023)年度は、令和4(2022)年度に比べて、入学者が減少したことによることが大きい要因ですが、奨学生は48名減少しました。

#### (4) 大学院の制度の更なる充実による優秀な入学者の確保

〔事業報告〕

学内での説明会、ホームページでの PR、北部税理士会を通じた会員税理士事務所への広報等が効果を発揮したようで、令和 5(2023)年度の入学者は 15 名に達しました。内 12 名が税法専攻と、圧倒的ですが、学内からも情報系の 3 名が入学し、多様化の兆しも見えます。

9 月に実施した秋季入試の 13 名の応募者の内には、本学をはじめ現役の学部生 4 名が含まれています。他大学の学部生も本研究科に関心を持ち始めたようです。秋季入試では、7 名の社会人と 4 名の学部生の計 11 名を合格としました。春季入試でも、博士前期課程の合格者が 8 名に達し、来年度の前期課程の入学者は 17 名となりました。同時に行われた後期課程の入試では、広報活動の成果もあってか、6 名が出願・受験しました。6 名とも入学することとなりましたので、後期課程も来年度から賑やかになりそうです。

### 6) .人事政策・FD・SD

#### (1) 若手教員の採用

〔事業報告〕

令和 5(2023)年度は、AI の研究を専門とする 20 歳代の教員を採用しました。

#### (2) 若手教員の採用

〔事業報告〕

上記 (1) を参照

#### (3) FD 活動の実施

〔事業報告〕

令和 5(2023)年度は、次の活動を実施しました。

##### ①学生実態調査

・令和 4(2022)年度学生実態調査報告書作成 (9 月)

・令和 5(2023)年度学生実態調査実施

<実施期間>1 月 17 日 (水) ~1 月 30 日 (火)

<実施方法>Web アンケート

##### ②授業改善アンケートの実施と分析

各教員がアンケート結果に対して、授業改善報告書を提出した。授業改善に活用するため、学内教職員共有フォルダに授業改善報告書を掲載。

前期：

<実施期間>7 月 18 日 (火) ~7 月 31 日 (月)

<実施方法>Web アンケート

後期：

<実施期間>1 月 17 日 (水) ~1 月 30 日 (火)

<実施方法>Web アンケート

##### ③FD 研修会

<実施日>令和 6 年 3 月 14 日 (木)

- ・講演「自分が AI を使う時代から自分の AI を使う時代へ」
- ・講演「Google Form を用いたポートフォリオ・ルーブリックによる評価と課題」
- ・講演後アンケートを実施

#### ④授業公開を実施

<実施期間>令和 5 年 12 月 19 日（月）～12 月 23 日（金）

<実施方法>対面および授業資料（PowerPoint）

他の教員の授業を見学し、参加報告書を FD 委員長あてに提出。

#### ⑤新任教員研修 令和 5 年 6 月 23 日（木）

4 名の新任教員を対象に実施。

### (4) SD 活動の実施

〔事業報告〕

令和 5(2023)年度は、次の研修を実施しました。

#### ①8 月 24 日（木）10：00～11：00

講演「生成 AI の現状とこれから ～新しい技術と「至心」～」

講師：本学助教（博士 工学）

目的：ChatGPT の活用事例や今後、生成 AI にどのように対応すべきかについて学ぶ

#### ②8 月 24 日（木）12：50～14：20

大学改革（他大学の情報収集特色・事例研究）

発表者：教員 2 名、職員 2 名

目的：他大学において成果が上がっている事例等を研究し、本学の改革に繋げるため

また、各部署の業務に影響のない範囲で、学長の判断において、文部科学省、日本学生支援機構、日本私立大学協会、九州地区大学就職指導研究協議会及びその他が主催する研修会等に参加しました。

## 7) .施設・設備の整備・拡充

### (1) 照明器具の整備（LED への移行）

〔事業報告〕

教室、図書館、学生ホール等の既存の蛍光灯から LED 照明への更新は、令和 6(2024)年度から具体的  
に実施する方向で検討しました。今年度は事務室の一部と体育館内の男女更衣室のみを更新しました。

### (2) 空調設備の整備

〔事業報告〕

図書館、265 号講義室、251 講義室の GHP エアコンは更新時期を迎えており、故障しても修理でき  
ない可能性が高い状況でしたが、いくつかの事情で更新できませんでした。そのため、メンテナンス作  
業や点検作業などを行い、故障の未然防止に努めました。

## 8) .地域連携

### (1) 教育機関との連携や支援活動

〔事業報告〕

①コロナ禍の影響もかなり薄れ、水城小学校のパソコンクラブの活動も平年並みに回復してきました。

本年度は、全 8 回のクラブ活動に対して、7 回本学から毎回 1~3 名の学生サポートを派遣することができました。水城小学校は現在改築中ということもあり、限られた施設とネット環境の中でパソコンクラブの活動が行われましたが、毎回何とか活動の立案・運営ができたと思います。

②公開講座の案内を合同で作成し、市民に配布して実施しました。今年度は、下記の「生涯学習機会の提供」で記載した内容を実施しました。12 月に開催されたキャンパスフェスタには、本学からは e-スポーツ体験、写真部の作品展示、ロボット展示を行いました。また、政庁祭りは、今年から再開され、本学の学生がボランティアとして参加しました。さらに、11 月には「大学と行政の意見交換会」が開催され、加盟 4 大学の教職員（本学からは 2 名の教員が参加）と太宰府市（市長および職員）との意見交換を行いました。

## (2) 生涯学習機会の提供

### 〔事業報告〕

パソコン関連の公開講座を学生講師・サポーターに活躍してもらって、9 月期には「はじめてのパソコン・インターネット」「はじめてのワード」「はじめてのエクセル」の講座、11 月期は「年賀状をつくらう」の講座を実施することができました。

また、英語検定の面接試験対策講座（6 月・10 月）と星空観測会（8 月・2 月）を、それぞれ本学教員を講師として実施しました。

## (3) 鹿児島県薩摩川内市の甕島での学生による地域交流の実践

### 〔事業報告〕

昨年度末（3 月）に学生 4 名を同伴し、今年度の「甕島アイランドキャンパス」再始動に向けた事前調査を実施することができました。

9 月末には、新型コロナの影響で中断していた「甕島アイランドキャンパス」を再開することができました。内容としては、下甕島・瀬々野浦地区の運動会への参加、上甕島・里地区および下甕島・手打地区での交流活動を行いました。併せて、学園祭での「甕島フェア」に取り扱う物産品のリサーチも行うことができました。

10 月末の学園祭では、新たに開拓した甕島の特産品も含めた「甕島フェア」を 4 年ぶりに本格的に開催することができ、大きな成果となりました。また、「甕島フェア」については、11 月に開催された大宰府・客館跡地を活用したイベント「だざいふ物語り」にも参加しました。

## 9) .グローバル化・国際交流の推進

### (1) 姉妹校開拓と交流事業の実施

#### 〔事業報告〕

コロナ禍の影響で直近 2 年間 DDP による入学生がいませんでしたが、令和 5(2023)年度は大韓民国の姉妹校から 1 名入学しました。

## 10) .ICT対応

### (1) 情報通信機器の増強とネットワークのセキュリティ対策の強化（継続）

#### 〔事業報告〕

学内 LAN の通信速度を幹線 1Gbps から 10Gbps へ、支線 100Mbps から 1Gbps へと増強し高速化を図りました。また無線 LAN 環境は、機器を更新し、新しい通信規格を用い利用可能なエリ

アを拡張したことで、遠隔・分散授業時の快適で安定したネットワーク環境を構築することができました。

## 〔学校法人〕

### 1). 経営・ガバナンス機能の強化

#### 【1】組織運営

##### (1) 管理運営力の強化

###### 〔事業報告〕

- ① 理事会を中心とした適正なガバナンス体制の構築へ向けて、理事長及び各所属長のリーダーシップの下、大学の教育・研究や教育目標の達成を保証する適切な人事を計画的・組織的に推進し、毎月開催する管理運営等に関する協議会及び大学運営調整会議を通じて学校法人内部のコンセンサスの形成に努めるとともに、各部署との意思疎通を十分に図り、透明性の高い機能的な管理運営を行いました。
- ② 法人全体では、理事会を年5回、常任理事会を年4回と評議員会を年3開催した他、法人本部と大学の管理職を議長である理事長が召集して行う管理運営等に関する協議会及び大学運営調整会議を毎月開催し、学校法人としての透明性を確保するとともに、経営課題や業務課題を定期的に抽出して適宜解決しました。
- ③ 改正私学法等に対応した学校法人の管理運営の適正化とコンプライアンスの強化を行うため、令和6年度より本法人寄附行為に新たに「専務理事を置くことができる」ことについて、一部変更するとともに（9月27日開催第3回理事会）、これに関連する本法人諸規程についても一部改正を行いました（3月26日開催第4回理事会）。また、改正私学法施行に伴う本法人寄附行為の変更（案）についても検討を開始し、文部科学省の「寄附行為作成例」との比較検証を行いました。
- ④ 内部監査担当者は、各種補助金制度等の理解を深めることにより、精度の高い補助金業務の監査に努めました。監事（2名）は、令和5年度監事監査計画に基づき年2回（5月22日／10月25日）の業務監査・会計監査を実施し、12月14日開催の教授会にも監事が出席して教授会メンバーとの意見交換を行うとともに、監事による教学監査を実施しました。また、監事と独立監査人及び内部監査担当者の三者で行う「三様監査」を年2回実施（5月23日・10月26日）し、監査の充実を図りました。

##### (2) 人事と業務の推進

###### 〔事業報告〕

- ① 事務の効率化と人件費の抑制を図るため、法人及び大学業務に精通した業務委託職員を採用して全職員の4割以上に配置して事務の効率化を高めるとともに、簡素化と迅速化による業務改善を行いました。人件費の抑制と併せて収入面での観点から、学生等の入学定員の管理については、今年度より日本語別科の入学定員を改正して増加が見込まれる留学生の取り込みを図るため、業務に精通した新規職員1名を採用して担当部署に配置することを検討しています。
- ② 大学において大学事務局の職員数の見直しと学術・教育研究所の組織改編を行ったことに連動して、教職員数と業務委託職員数の比率（全教職員に占める業務委託職員数の割合：25%）を指標としながら、適正な教職員数の維持に努めています。

（令和6年3月31日付教職員数：教員28名、職員21名、業務委託職員16名 計65名）

③ P D C A マネージメントサイクルを活用した業務の検証と課題解決を通じて教職員の人材の育成と向上を図りました。今年度は専門的な知識を有する職員について大学事務局より日本語別科のある博多駅地区キャンパスへ異動を行いノウハウの共有化と組織の活性化を推進しています。

### (3) 教職員の資質向上

〔事業報告〕

教職員の資質の向上を図るため、下記の人事制度の改善と人材育成に取り組みました。

① 教職員の採用については、原則として公募制により優秀な若手人材の確保に努めていますが、専門的な知識・能力を有する教職員を採用する場合には、柔軟な方法により人材確保を行っています。[九州情報大学：6)・人事政策・FD・SD (1)(2)を参照]

② 今年度は専門的な知識を有する職員について大学事務局より日本語別科のある博多駅地区キャンパスへ異動を行いノウハウの共有化と組織の活性化を推進しています。

[学校法人：経営・ガバナンス強化 【1】組織運営 (2)人事と業務の推進 ③を参照]

③ P D C A マネージメントサイクルを活用した業務の検証と課題解決を通じて教職員の人材の育成と向上を図りました。

[学校法人：経営・ガバナンス強化 【1】組織運営 (2)人事と業務の推進 ③を参照]

また、令和5年度より女性教員の採用を行い、令和6年度には女性職員の役職者の採用計画と採用後の育成計画を策定し、女性活躍の推進に向けた取り組みを行いました。更に、教職員のモチベーションの維持向上を重視した人事管理の徹底を図るために、P D C A マネージメントサイクルの手法を活用した「目標管理」による人材育成を図りました。(上記③を参照)

④ 目標管理・自己評価システムの定着化に向けて、評価者となる教職員を対象とした研修の計画を検討しました。また、これに連動して将来的な人事制度の構築を目指します。

⑤ 事務職員のコンプライアンスの意識付けの強化、スキルアップ及び資質の向上を図るため、下記の外部研修・セミナーに法人本部職員が参加しました。

- ・「令和5年度第1回障がい者雇用セミナー」(6月9日オンライン開催)
- ・「令和6年度大学認証評価説明会」(8月25日オンライン開催)
- ・「令和5年度第2回障がい者雇用セミナー」(10月20日開催)
- ・「令和5年度公正採用選考人権啓発推進員研修」(11月7日オンライン開催)
- ・「令和5年度役職者人権研修会(第1回)」(11月28日オンライン開催)
- ・「令和5年度役職者人権研修会(第2回)」(1月16日オンライン開催)

また、SD研修やFD研修を実施し充実を図りました。

[九州情報大学：6)・人事政策・FD・SD (3)(4)を参照]

なお、弁護士や公認会計士等のジョイントによる研修については、今後も検討して行きます。

## 【2】自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供について

### (1) 評価の活用と充実

〔事業報告〕

一般財団法人 大学・短期大学基準協会が実施する「令和6年度認証評価」を見据えて、九州情報大学自己点検・評価規程第3条に基づき作業部会を設置し、同協会の大学評価基準項目に基づいた「令和5年度自己点検・評価報告書」を、前広な計画のもとに作成しました。また、自己点検評価報告書の作成を円滑に行うため、一般財団法人 大学・短期大学基準協会主催の「令和6年度大学認

証評価説明会」(令和5年8月25日オンライン開催)に関係の教職員が参加しました。

### 【3】法令遵守等

〔事業報告〕

(1) 公正かつ適正な業務遂行を確保するため、下記の公共団体が主催するコンプライアンスに関する各種研修・セミナー等に法人本部の関係職員を積極的に参加受講させ、研修の内容については速やかに部内で共有を図り教職員の法令遵守の向上に努めました。

〔学校法人：経営・ガバナンス強化 【1】組織運営 (3) 教職員の資質向上 ⑤を参照〕

(2) 本法人規程の運用実態について以下の通り見直しを行いました。令和6年度以降の「学校法人麻生教育学園寄附行為」において、「専務理事を置くことができる」よう一部変更するとともに、これに関連する本法人諸規程についても一部改正を行いました(令和6年4月1日施行)。

(3) 監事と独立監査法人及び内部監査担当者による三様監査等を実施し、業務処理体制における監査機能の充実を図り、予算執行及び業務運営の適正化に努めました。

## 2). 財政基盤の安定化策

### 【1】財政基盤の安定化

学部における定員充足率においては、令和4年度は大学の収容定員400名に対し現員475名で118.8%であり、令和5年度は444名となり定員充足率111%となったため収容定員は充足しています。また、大学院については、博士前期課程の収容定員20名に対し令和5年度は30名、博士後期課程は収容定員9名に対し令和5年度は1名であり、定員充足率は11.1%となりました。令和5年度の日本語別科は1年半コース(秋入学コース)収容定員40名に対し25名、2年コース収容定員50名に対し54名となりました。学生生徒等納付金収入は令和4年度に比べ約279万円減収となりました。

また、本学の経常費補助金については、令和5年度は9,470万円となり、令和4年度は8,692万円に対して増収となりました。

さらに、本学独自の奨学金給付制度については、経営を圧迫している一つの要因となっているために、奨学生数を抑えることで奨学金の額を抑制し経費削減を図っております。奨学金給付額は令和5年度の実績として58,326千円、令和4年度の実績は76,634千円となり18,308千円削減となりました。

### 【2】経営と財務内容の改善等

自己収入の確保について、経常費補助金は特別補助を始め一般補助においても、大学の取組状況で申請できるものが限られる中、「教育の質に係る客観的指標」については、学長補佐を兼ねる教務部長が、中心となって評価項目ごとに高得点が取れるよう積極的に取り組んでいます。

科研費への応募は、65歳未満教員のノルマとして課しているものの、なかなか採択にはつながっていません。

その他の公的資金への応募も、限られた教員のみが行っているため、意識を高める必要があると考えています。

外部資金獲得並びに研究活動の向上を図るために積極的に応募申請を行った結果、科研費については、令和5年度分として3件(2名)、229万円の直接経費、54万円の間接経費を獲得しています。

また、その他の公的資金を令和5年度分として3件、450万円の直接経費獲得しています。

一般寄付金の受入れについては、個人より寄付金が3件(80万円)の実績がありました。なお、教員

及び大学院生等から現物寄付として図書等の寄贈があります。

### 【3】経費の抑制

人件費の削減においては、人件費比率が令和元年度 68.0%、令和2年度 53.2%、令和3年度 56.8%、令和4年度 54.2%、令和5年度 59.9%となっており令和5年度では対令和元年度比でマイナス 8.1%となり人件費は削減されています。

業務のアウトソーシングにより専門的な作業に精通した業務委託職員を導入し、人員配置の最適化及び作業の効率化を図り合理的な人事計画を遂行することにより人件費削減を行っています。

常勤役員の役員報酬等についても引き続き減額を行っています。

### 【4】資金の運用管理

余裕資金を有効活用するために、リスクマネージメントの観点から「資金運用委員会」にてリスクを十分に考慮した上で運用を検討していますが、現時点では効率的かつ安全確実に運用できるような金融商品がなかったため、資金運用が行えませんでした。

さらに資産等の処分については、クライシスマネジメントの観点から、「九州情報大学第二グラウンド」、「九州情報大学セミナーハウス（熊本県 南阿蘇）」及び「九州情報大学博多駅前サテライトキャンパス」等は理事長が中心となって売却先を探しましたが、条件を満たす相手が見つかっておりません。

### 【5】予算の編成

施設や大型設備は老朽化が進んでおり、急を要する修繕が必要となる可能性があることを考慮して事業計画をもとに予算編成を行いました。また、予算管理については、予算との実査を月1回法人と大学の間でとりおこなわれる管理運営等協議会で報告されています。

#### 収入

部門	事項	事業費	備考
法人	私立学校建物其他災害復旧費補助金事業	2,447,000 円	

#### 支出

部門	事項	事業費	備考
大学	太宰府キャンパス 食堂エアコン設置工事	2,585,000 円	建物
	太宰府キャンパス 2号館図書館屋根等雨漏り工事	4,895,000 円	建物
	太宰府キャンパス グラウンド 照明器具増設工事	1,144,000 円	構築物
	情報リテラシー演習及び学生貸出用ノート PC3 台	570,000 円	教育研究用機器備品
	太宰府キャンパス 紫苑会館 1F 廃棄物撤去工事	168,000 円	(管)報酬委託手数料

大学	(株)リクルート (ネット媒体)	990,000 円	(管) 広報費
	(株)JS コーポレーション (学校情報動画等)	979,000 円	(管) 広報費
	広告社(株) (冊子及び WEB 大学紹介等)	935,000 円	(管) 広報費
	(株)さんぽう (外国人留学生対象進学相談会等)	374,000 円	(管) 広報費
	(株)マイナビ (合同進学相談会等)	1,265,000 円	(管) 広報費
	(株)キッズコーポレーション (高校内ガイダンス等)	594,000 円	(管) 広報費
	(株)貿易広告社 (進学フェア参加)	55,000 円	(管) 広報費
	表示灯(株) (西鉄太宰府駅 電照看板広告掲載料)	39,600 円	(管) 広報費
	広告社(株) (大学案内パンフレット 8,000 部制作費用)	2,832,500 円	(管) 印刷製本費
	(株)エフスタイルネットコム (二つ折りリーフレット 3,000 部制作費用)	318,780 円	(管) 印刷製本費
	合 計	17,744,880 円	

### 3). 積極的な情報公開

#### <1> 情報公開や情報発信等の推進

##### 【1】 情報公開の内容

##### (1) 認証評価・教育研究活動等の情報公開

〔 事業報告 〕

ステークホルダーに向けて分かりやすい掲載内容を精査検討した上で、下記①～⑨の内容を更新しました。

- ① 自己点検評価書・平成 29 年度大学評価基準適合認定証
- ② 卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー)
- ③ 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー)
- ④ 入学者受入れの方針 (アドミッション・ポリシー)
- ⑤ 内部質保証に関する方針
- ⑥ 学習成果
- ⑦ 大学の教育研究上の目的
- ⑧ 教育研究上の基本組織
- ⑨ 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績

- ⑩ 入学者数、収容定員、在学学生数、卒業又は修了者数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況
- ⑪ 授業科目、授業方法及び内容並びに年間授業計画
- ⑫ 学修成果に係る評価及び卒業又は修了認定の基準
- ⑬ 校地、校舎等の施設及び設備その他学生の教育研究環境
- ⑭ 授業料、入学料その他大学が徴収する費用
- ⑮ 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援
- ⑯ 教育上の目的に応じて学生が修得すべき知識及び能力
- ⑰ 国際交流・社会貢献等
- ⑱ 学生実態調査
- ⑲ 教育プログラム
- ⑳ 高等教育の修学支援新制度
- ㉑ 教員養成の目標及び達成計画
- ㉒ 教員養成に係る組織及び教員数
- ㉓ 教員が有する学位及び業績並びに担当授業科目
- ㉔ 教職科目カリキュラム
- ㉕ 教員免許の取得状況
- ㉖ 教員への就職状況
- ㉗ 教員養成の質の向上に向けた取り組み
- ㉘ 施設の耐震化の状況

## <2>情報公開の方法等

〔事業報告〕

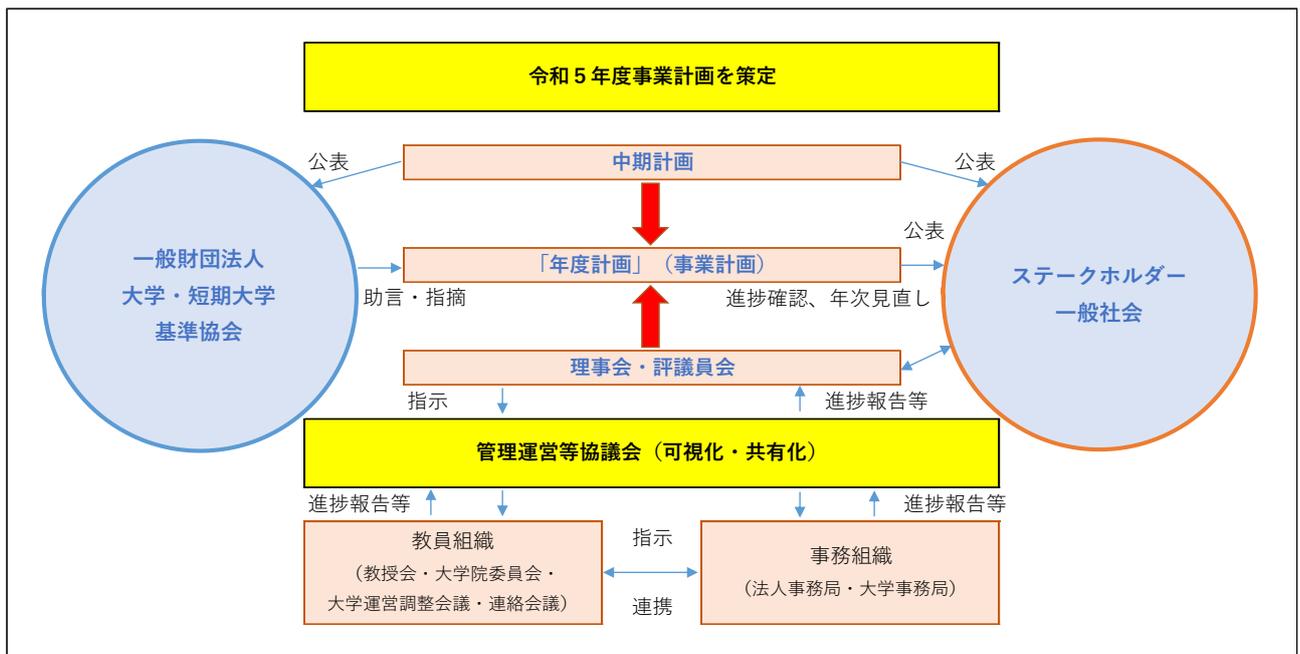
大学の教育情報については、Web で公開するとともに、必要に応じて、大学案内や学生便覧等に掲載しました。

## 4). 計画実現のためのPDCA体制

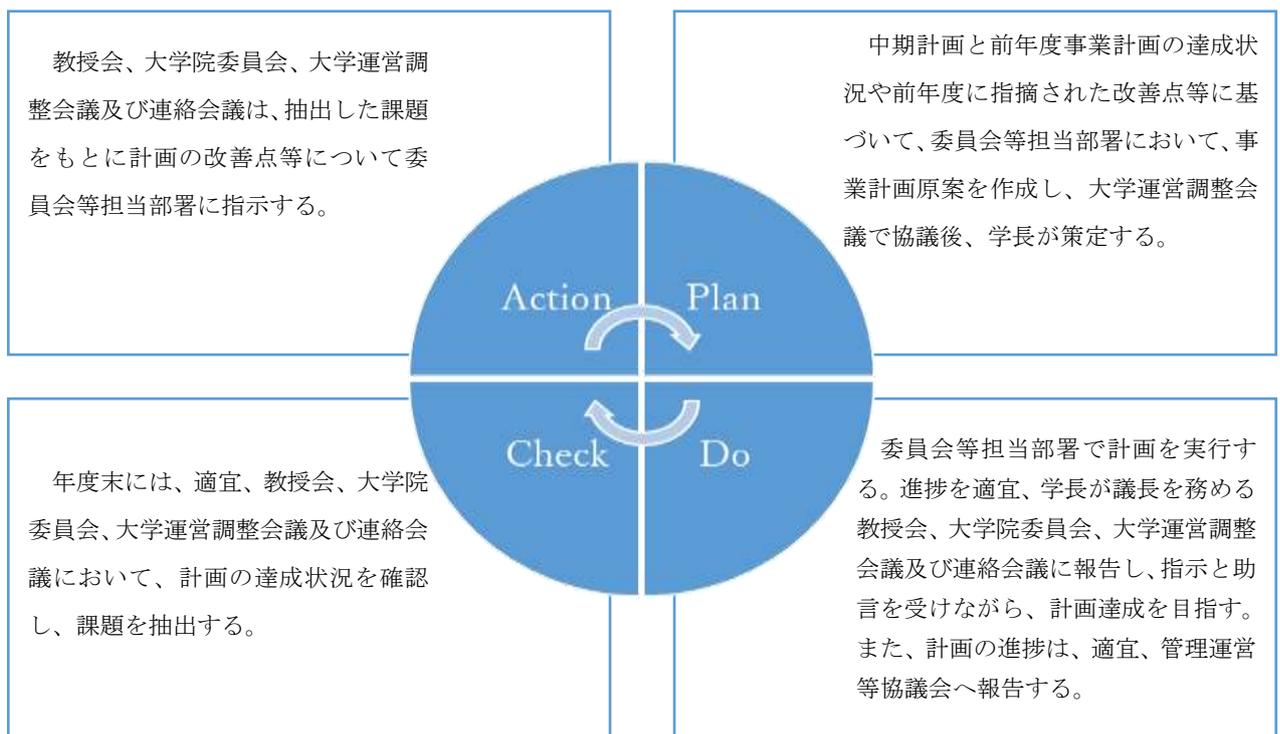
【1】大学における体制確立に向けた取り組み

〔事業報告〕

- (1) 第3期中期計画の目標達成に向けて、毎年事業計画をホームページに公開してステークホルダーにより分かりやすく公表することに努めました。事業計画の遂行では、法人本部と教職員組織が更なる連携を密にして取り組み、法人本部と大学の管理職教職員が定期的に管理運営等協議会や常任理事会及び理事会・評議員会に進捗を報告し、適宜指示と助言を受けながら、課題抽出や改善対策を下記の令和5年度事業計画（法人業務）のPDCAサイクルに落とし込んで推進しました。



- ①令和 4(2022)年度第 11 回の大学運営調整会議において、委員会等担当部署において提出された令和 5(2023)年度計画案について協議後学長が策定しました。
- ②教学に係る計画については、学部は教授会、大学院は大学院委員会で進捗の報告等を行い、学長の指示と助言を受けながら遂行しました。法人と関係がある内容については、管理運営等協議会へ報告しました。
- ③令和 5(2023)年度第 8 回大学運営調整会議において、達成状況の確認と課題の抽出を行うとともに各担当部署が達成状況や課題をもとに作成した令和 6(2024)年度事業計画案について協議後、学長が令和 6(2024)年度事業計画を策定しました。



## 2. 主な諸届等

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
法人	文部科学省	役員変更届	理事長の重任及び理事の辞任に伴う後任理事就任による「私立学校法施行規則第13条」の規定に基づく届出	令和5年4月12日	令和5年4月1日
		令和4年度計算書類、令和5年度予算書	「私立学校振興助成法第14条第2項」の規定に基づく計算書及び予算書	令和5年6月23日	—
		資産総額変更届	資産総額変更登記を6月末までに行うことに伴う「私立学校法施行規則第13条」の規定に基づく届出	令和5年6月26日	令和5年3月31日
		学校法人実態調査表（令和5年度）	学校法人の概要、管理運営の状況等を把握し、指導上の参考にするための調査	令和5年7月25日	—
		令和5年度第1回補正予算書	「私立学校振興助成法第14条第2項」の規定に基づく補正予算書の提出	令和5年10月11日	令和5年10月1日
		寄附行為変更認可申請	専務理事を置くことができること及びこれに関連する条項の「私立学校法第45条第1項」の規定に基づく変更申請	令和5年10月25日	令和6年4月1日
	日本私立学校振興・共済事業団	令和6年度学校法人基礎調査票	私立学校の収入及び支出の実態並びに学校法人の資産等の状況を明らかにすることにより、事業団等業務の基礎・参考資料及び私学関係予算要求等資料とし、併せて学校法人等の運営の参考のための調査	令和5年5月31日 （概要・役員・学生等・教職員） 令和5年6月23日 （計算書・附属明細書・決算関係書類） 令和6年2月22日 （納付金調査）	—
	国土交通省	令和5年度法人土地・建物基本調査票	国土交通省が統計法に基づき法人が所有する土地・建物に関して実施する基幹統計調査に回答するもの	令和5年8月30日	—

部門	届出先	事項	内容	届出の時期	変更の時期
大学	文部科学省	ICT活用推進事業	令和5年度 私立大学施設整備費補助金による太宰府キャンパス LAN 敷設替工事	令和5年6月6日	—
		学校基本調査	学校に関する基本的事項を調査し、学校教育行政上の基礎資料を得る調査	令和5年6月29日	—
			学校施設調査票	令和5年7月24日	
		学則変更(届出書)	カリキュラムの改正に伴う、大学学則の変更	令和5年12月22日	令和6年4月1日
		学則変更(届出書)	カリキュラムの改正に伴う、大学院学則の変更	令和5年12月22日	令和6年4月1日
		課程認定変更届	学科等の教育課程の変更届	令和6年3月6日	令和6年4月1日
	日本私立学校振興・共済事業団	令和5年度計算書類及び令和6年度予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく計算書類及び収支予算書の提出	令和5年6月20日	令和5年度計算書類及び令和6年度予算書
		学校法人基礎調査票(教育情報)	学校・学部等の特色、国際交流、進路・就職情報、様々な取組、学費・経済的支援、入試・学生情報、教員情報等に係る大学ポータルサイトの公表情報	令和5年7月24日	—
		令和5年度第1回補正予算書	私立学校振興助成法第14条第2項の規定に基づく収支補正予算書の提出	令和5年10月11日	令和5年10月1日

### 3. 学生・教職員現員等

#### ①学生現員

(学校基本調査より)

(単位:人)

学校名・学科名		入学定員	令和4年度		令和5年度		前年度増減	
			入学者	在籍数	入学者	在籍数	入学者	在籍数
大学	経営情報学科	50	51	274	46	244	△5	△30
	情報ネットワーク学科	50	50	201	26	200	△24	△1
	<b>合計</b>	<b>100</b>	<b>101</b>	<b>475</b>	<b>72</b>	<b>444</b>	<b>△29</b>	<b>△31</b>
大学院	経営情報学研究科博士前期課程	10	16	25	15	30	△1	5
	経営情報学研究科博士後期課程	3	1	2	0	1	△1	△1
	<b>合計</b>	<b>13</b>	<b>17</b>	<b>27</b>	<b>15</b>	<b>31</b>	<b>△2</b>	<b>4</b>
日本語別科	春入学コース	20	0	2	—	—	—	△2
	秋入学コース	20	25	29	—	25	△25	△4
	2年コース	50	—	—	54	54	54	54
	<b>合計</b>	<b>90</b>	<b>25</b>	<b>31</b>	<b>54</b>	<b>79</b>	<b>29</b>	<b>48</b>
<b>総合計</b>		<b>203</b>	<b>143</b>	<b>533</b>	<b>141</b>	<b>554</b>	<b>△2</b>	<b>21</b>

## ②教職員数

(単位：人)

所属	令和5年度									
	学長	副学長	教授	准教授	講師	助教	兼務教員	事務職員	委託職員	計
大学	1	2	14	7	2	2	18	12	12	70
大学院			(10)	(1)	(1)	(1)	3	0	1	4(13)
日本語別科			(1)	0	(1)	0	10	3	1	14(2)
合計	1	2	14(11)	7(1)	2(2)	2(1)	31	15	14	88(15)

( )内は兼任者

## ③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する情報

(単位：人)

学部・研究科等	学科名 (教員数)	保有学位 (教員数)
経営情報学部	経営情報学科 (14)	博士 (4) ・ 情報工学、情報科学、経済学、工学 修士 (8) ・ 経営学、体育学、国際関係学、教育学、商学、社会学、法学 学士 (2) ・ 法学
	情報ネットワーク学科 (13)	博士 (8) ・ 工学、文学、医学、商学、経済学 修士 (3) ・ 文学、経営学、企業政策、工学 学士 (2) ・ 商学、法学

教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/staff/>

## 4. 学納金等

学生納付金 (年額)

(令和5年度入学生)

(単位：円)

内訳	入学手続き時	前期納入分	後期納入分	合計
入学金	220,000	—	—	220,000
授業料	—	300,000	300,000	600,000
施設拡充費	—	50,000	50,000	100,000
実習・教材費	—	25,000	25,000	50,000
その他必要経費	—	71,000	—	71,000
合計	220,000	446,000	375,000	1,041,000

## 5. 学部・学科の入学定員、入学者数、在籍者数等の状況

令和5年5月1日現在

(単位：人)

学校名	学部・学科等の名称	開設年度	入学定員	収容定員	入学者数	編入学者数	在籍者数
九州情報大学	大学院経営情報学研究科						
	経営情報学専攻（博士前期課程）	H14	10	20	15	—	30
	経営情報学専攻（博士後期課程）	H16	3	9	0	—	1
	大学院小計		13	29	15	—	31
	経営情報学部						
	経営情報学科	H10	50	200	46	6	244
	情報ネットワーク学科	H17	50	200	26	11	200
	学部小計		100	400	72	17	444
	日本語別科						
	2年コース	R5	50	100	54	—	54
秋入学コース	R3	20	40	—	—	25	
日本語別科小計		70	140	54	—	79	
合計			183	569	141	—	554

## 6. 収容定員充足率

(毎年度5月1日現在)

学校名	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
九州情報大学	84.0%	103.0%	119.8%	118.8%	111.0%
九州情報大学大学院（博士前期）	75.0%	80.0%	90.0%	125.0%	150.0%
九州情報大学大学院（博士後期）	11.1%	11.1%	11.1%	22.2%	11.1%
九州情報大学日本語別科	5.0%	95.0%	105.0%	15.0%	112.0%

## 7. 令和6年度入試に関する状況

### ■大学院

(単位：人)

研究科・専攻・課程		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	10	21	20	19	17
	博士後期課程	3	6	6	6	6
計		13	27	26	25	23

■学部

(単位:人)

学部・学科名		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
経営情報学部	経営情報学科	50	69	66	65	57
	情報ネットワーク学科	50	77	75	74	55
計		100	146	141	139	112

■学部

(単位:人)

学部・学科名		入学定員	志願者数	受験者数	合格者数	入学者数
日本語別科	2年コース	50	59	59	59	51
計		50	59	59	59	51

## 8. 授業科目等に関する情報

### ①教育課程に関する情報（令和5年度入学生適用）

経営情報学部 経営情報学科

別表第Ⅰ 第23条第2項にかかわる授業科目及び必修選択科目の別、並びに単位数等

□授業科目及び単位数 経営情報学部 経営情報学科

必修科目 42単位を含めて 124単位以上を修得することを卒業要件とする。

大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
					必修	選択	
授業科目の概要	総合教養	人文科学	建学の精神と人生	1	2		必修4単位を含み 12単位以上
			宗教学	1		2	
			心理学	1		2	
			文学	1		2	
			情報倫理	1	2		
		社会科学	法学	1		2	
			日本国憲法	1		2	
			社会学	1		2	
			政治学	1		2	
			経済学	1		2	
		自然科学	基礎数学	1		2	
			基礎数学	1		2	
	スポーツ健康科学	ウェルネススポーツ	1		1		
		ウェルネススポーツ理論	1		1		
		ウェルネス理論	2		2		
		ウェルネス理論	2		2		
	語学	英語	総合英語	1	2		必修2単位を含み 6単位以上
			英検中級・TOEIC基礎	1		2	
			英会話Basic I	1		2	
			英会話Basic II	1		2	
			英会話Advanced I	2		2	
		中国語	初級中国語	2		2	
			中級中国語	2		2	
韓国語		初級韓国語	2		2		
		中級韓国語	2		2		
日本語		日本語Ⅰ※	1		2		
		日本語Ⅱ※	1		2		
		日本語Ⅲ※	2		2		
	日本語Ⅳ※	2		2			
実践力養成・キャリア開発	実践スキル	情報リテラシー演習Ⅰ	1	2		必修10単位を含み 12単位以上	
		情報リテラシー演習Ⅱ	1		2		
		コミュニケーションと自己発見Ⅰ	1	2			
		コミュニケーションと自己発見Ⅱ	1	2			
		大学基礎総合	1		2		
	キャリア開発	文章表現	1		2		
		キャリアデザイン入門Ⅰ	2	2			
		キャリアデザイン入門Ⅱ	2	2			
		キャリアデザインⅠ	3		2		
		キャリアデザインⅡ	3		2		
特別実習・講義	特別実習・講義基礎	特別実習・講義（語学） 特別実習・講義（実践力養成） 特別実習・講義（キャリア）	1～4		1～4		

※ 外国人留学生科目

□授業科目及び単位数 経営情報学部 経営情報学科

大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考				
					必修	選択					
授 業 科 目 の 概 要	専 門 基 礎	経 営 ・ 会 計	経営学総論Ⅰ	1	2		必修 12 単位を含み 20 単位以上				
			会計学入門	1	2						
			簿記Ⅰ	1	2						
			簿記Ⅱ	1	2	2					
			マネージメント科学	2	2	2					
			ビジネス実務	2	2	2					
			民事法	2	2	2					
			経営情報学Ⅰ		2						
			経営情報学Ⅱ	2・3	2	2					
			専 門 発 展	情 報	経 営 ・ 会 計	情報学入門		1	2		必修 2 単位を含み 14 単位以上
情報数学Ⅰ	1	2				2					
情報ネットワーク入門	1	2				2					
コンピュータ実務演習Ⅰ	1	2				2					
コンピュータ実務演習Ⅱ	1	2				2					
統計学入門	2	2				2					
情報セキュリティ	3・4	2				2					
情報システムの開発と管理	3・4	2				2					
マーケティング論	3・4	2				2					
専 門 応 用	会 計	経 営				マーケティング論	1	2		24 単位以上	
			ベンチャービジネス入門	1	2	2					
			経営学総論Ⅱ	1	2	2					
			会計学	1	2	2					
			企業金融	2	2	2					
			コーポレートガバナンス	2	2	2					
			日本経営史	2	2	2					
			経営分析	2	2	2					
			統計学	2	2	2					
			経営組織論	2	2	2					
演 習	会 計	経 営	組織心理学	3・4	2	2	24 単位以上				
			知的所有権	3・4	2	2					
			労務管理論	3・4	2	2					
			計算機システム論	1	2	2					
			情報テクノロジー	1・2	2	2					
			アルゴリズムとデータ構造	2	2	2					
			データベース論	2	2	2					
			ゲームプログラミング	2	2	2					
			情報処理技術演習Ⅰ	2	2	2					
			情報処理技術演習Ⅱ	2	2	2					
演 習	会 計	経 営	プログラミング入門	2・3	2	2	24 単位以上				
			初級プログラミング	2・3	2	2					
			マネージメントゲーム	2・3	2	2					
			プログラミング論	3・4	2	2					
			中級プログラミング	3・4	2	2					
			コンピュータグラフィックス論	3・4	2	2					
			計測・制御論	3・4	2	2					
			情報処理技術演習Ⅲ	3・4	2	2					
			情報処理技術演習Ⅳ	3・4	2	2					
			演 習	会 計	経 営	中級簿記演習Ⅰ		2	2	2	24 単位以上
中級簿記演習Ⅱ	2	2				2					
原価計算論Ⅰ	2	2				2					
原価計算論Ⅱ	2	2				2					
財務会計論	2	2				2					
会社法	2	2				2					
監査論	2	2				2					
コンピュータ会計	2	2				2					
税務会計論	3・4	2				2					
税法	3・4	2				2					
演 習	会 計	経 営	経営戦略論	1	2	2	24 単位以上				
			消費者行動論	1	2	2					
			マーケティング・リサーチ	2	2	2					
			デジタルビジネス論	2	2	2					
			SNS活用と問題解決	2	2	2					
			コーポレートガバナンス	2	2	2					
			ベンチャー企業論	2・3	2	2					
			中小企業論	2・3	2	2					
			ビジネスプランニング	3・4	2	2					
			計量経済分析	3・4	2	2					
演 習	会 計	経 営	国際経営論	2	2	2	24 単位以上				
			国際情報分析	2	2	2					
			英検上級Ⅰ・TOEIC応用Ⅰ	2	2	2					
			英検上級Ⅱ・TOEIC応用Ⅱ	2	2	2					
			ビジネス英語Ⅰ	3・4	2	2					
			ビジネス英語Ⅱ	3・4	2	2					
			国際経済論	3・4	2	2					
			演 習	会 計	経 営	ブレゼミⅠ		1	2	2	24 単位以上
						ブレゼミⅡ		1	2	2	
						基礎ゼミ		2	4		
経営学基礎演習	2	4									
専門ゼミⅠ	3	4									
経営学専門演習Ⅰ	3	4									
専門ゼミⅡ	4	4									
経営学専門演習Ⅱ	4	4									
演 習	会 計	経 営				特別実習・講義 (経営)	1~4		1~4	24 単位以上	
						特別実習・講義 (会計)	1~4		1~4		
			特別実習・講義 (情報)	1~4		1~4					

※専門教育科目については、他学科の専門教育科目群の科目についても24単位を上限に履修することができる。

※特別実習・講義は、学則第1条および第3条第2項に定めるところの教育研究上の目的を達成するために必要であると認められた場合に開講される科目のことである。取得した単位は卒業要件単位に算入される。年度によっては開講されない場合がある。

別表第Ⅱ 第23条第2項にかかわる授業科目及び必修選択科目の別、並びに単位数等

□授業科目及び単位数 経営情報学部 情報ネットワーク学科

必修科目 42単位を含めて 124単位以上を修得することを卒業要件とする。

大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
					必修	選択	
授業科目の概要	総合教養	人文科学	建学の精神と人生	1	2		必修4単位を含み 12単位以上
			宗教学	1		2	
			心理学	1		2	
			文学	1		2	
			情報倫理	1	2		
		社会科学	法学	1		2	
			日本国憲法	1		2	
			社会学	1		2	
			政治学	1		2	
			経済学	1		2	
	自然科学	基礎数学	1		2		
	スポーツ健康科学	ウェルネス	1		1		
		スポーツ	1		1		
		スポーツ理論	2		2		
		ウェルネス理論	2		2		
	語学	英語	総合英語	1	2		必修2単位を含み 6単位以上
			英検中級・TOEIC基礎	1		2	
			英会話Basic I	1		2	
			英会話Basic II	1		2	
			英会話Advanced I	2		2	
			英会話Advanced II	2		2	
		中国語	初級中国語	2		2	
			中級中国語	2		2	
韓国語		初級韓国語	2		2		
		中級韓国語	2		2		
日本語	日本語Ⅰ ※	1		2			
	日本語Ⅱ ※	1		2			
	日本語Ⅲ ※	2		2			
	日本語Ⅳ ※	2		2			
実践力養成・キャリア開発	実践スキル	情報リテラシー演習Ⅰ	1	2		必修10単位を含み 12単位以上	
		情報リテラシー演習Ⅱ	1		2		
		コミュニケーションと自己発見Ⅰ	1	2			
		コミュニケーションと自己発見Ⅱ	1	2			
		大学基礎総合	1		2		
		文章表現	1		2		
	キャリア開発	キャリアデザイン入門Ⅰ	2	2			
		キャリアデザイン入門Ⅱ	2	2			
特別実習・講義	特別実習・講義基礎	特別実習・講義（語学）	1～4		1～4		
		特別実習・講義（実践力養成）	1～4		1～4		
		特別実習・講義（キャリア）	1～4		1～4		

※ 外国人留学生科目

□授業科目及び単位数 経営情報学部 情報ネットワーク学科

大分類	中分類	小分類	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考
					必修	選択	
授業科目の概要	専門基礎	情報	情報学入門	1	2		必修 10 単位を含み 20 単位以上
			情報数学 I	1		2	
			情報ネットワーク入門	1		2	
			コンピュータ実務演習 I	1		2	
			コンピュータ実務演習 II	1		2	
			統計学入門	2		2	
			情報セキュリティ	3・4	2		
			情報システムの開発と管理	3・4		2	
		マルチメディア論	3・4		2		
		経営・会計	経営学総論 I	1	2		
			会計学入門	1	2		
			簿記 I	1		2	
			簿記 II	1		2	
			マネージメント科学	2		2	
	ビジネス実務		2		2		
	専門発展	情報	計算機システム論	1		2	必修 4 単位を含み 14 単位以上
			プログラミング 初歩 I	1	2		
			プログラミング 初歩 II	1		2	
			プログラミング 実践 I	2		4	
			プログラミング 実践 II	2		4	
ゲームプログラミング			2		2		
情報処理技術演習 I			2	2			
情報処理技術演習 II			2		2		
アルゴリズムとデータ構造			2		2		
情報数学 II			2		2		
データベース論	2		2				
オペレーティングシステム論	2		2				
計測・制御論	3・4		2				
モバイルネットワーク	3・4		2				
情報処理技術演習 III	3・4		2				
情報処理技術演習 IV	3・4		2				
専門応用	ネットワーク	Webデザイン	1		2	24 単位以上	
		スイッチング技術	2		2		
		ルーティング技術	2		2		
		SNS活用と問題解決	2		2		
		デジタルビジネス論	2		2		
		Webシステム	2		2		
		Webプログラミング I	2		2		
		Webプログラミング II	3・4		2		
		Webプログラミング III	3・4		2		
		ネットワークアプリケーション構築	3・4		4		
		インターネット技術	3・4		2		
		データサイエンス	会計学	1			2
			マーケティング論	1			2
			消費者行動論	1			2
マーケティング・リサーチ	2			2			
経営分析	2			2			
統計学	2			2			
ビジネスプログラミング	2			2			
多変量解析	3・4			2			
データ解析	3・4			2			
データモデリング	3・4			2			
統計プログラミング	3・4		2				
機械学習	3・4		2				
人工知能	3・4		2				
計量経済分析	3・4		2				
演習	プレゼミ	プレゼミ I	1		2		
		プレゼミ II	1		2		
	ゼミナール基礎	基礎ゼミ	2	4			
		情報学基礎演習	2				
		ゼミナール専門	専門ゼミ I	3	4		
			情報学専門演習 I	3			
ゼミナール専門	専門ゼミ II	4	4				
	情報学専門演習 II	4					
特別実習・講義	特別実習・講義専門	特別実習・講義 (経営) 特別実習・講義 (会計) 特別実習・講義 (情報)	1~4		1~4		

※専門教育科目については、他学科の専門教育科目群の科目についても24単位を上限に履修することができる。  
 ※特別実習・講義は、学則第1条および第3条第2項に定めるところの教育研究上の目的を達成するために必要であると認められた場合に開講される科目のことである。取得した単位は卒業要件単位に算入される。年度によっては開講されない場合がある。

別表第1 第11条に係る博士前期課程の授業科目及び単位数

	授業科目の名称		授業を行う年次	単位数		備考
				必修	選択	
授業科目の概要	経営・マネジメント部門	経営学特論	1・2		2	講義科目 16単位以上 演習科目 16単位  合計32単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、
		日本経営史特論	1・2		2	
		経営組織特論	1・2		2	
		財政学特論	1・2		2	
		財務管理特論	1・2		2	
		経営戦略特論	1・2		2	
		ベンチャー企業特論	1・2		2	
		労働経済特論	1・2		2	
		国際経営特論	1・2		2	
		ロジスティクス特論	1・2		2	
	経営科学特論	1・2		2		
	経営情報学部門	会計情報学特論	1・2		2	修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。
		会計監査特論	1・2		2	
		税務会計特論	1・2		2	
		税法 税法学特論Ⅰ（租税法総論）	1・2		2	
		税法 税法学特論Ⅱ（所得税法）	1・2		2	
		税法 税法学特論Ⅲ（法人税法①）	1・2		2	
		税法 税法学特論Ⅳ（法人税法②・消費税税法）	1・2		2	
		税法 税法学特論Ⅴ（相続税法・手続法・争訟法）	1・2		2	
		民法特論	1・2		2	
		会社法特論	1・2		2	
	民事・行政訴訟特論	1・2		2		
	情報・データサイエンス部門	情報科学特論	1・2		2	
		情報メディア特論	1・2		2	
		情報ネットワーク特論	1・2		2	
		情報セキュリティ特論	1・2		2	
		経営情報システム設計特論	1・2		2	
		データベース特論	1・2		2	
		データ解析特論	1・2		2	
		数値解析特論	1・2		2	
		人工知能特論	1・2		2	
	演習	演習Ⅰ	1	4		
特別演習Ⅰ		1	4			
演習Ⅱ		2	4			
特別演習Ⅱ		2	4			

別表第2 第11条に係る博士後期課程の授業科目及び単位数

	授業科目の名称	授業を行う年次	単位数		備考			
			必修	選択				
授業科目の概要	経営情報学 科目群	経営学特別研究	1・2・3		2	講義科目 8単位以上 演習科目 12単位  合計20単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、博士の学位論文を提出し、博士論文の審査に合格すること。		
		日本経営史特別研究	1・2・3		2			
		財務管理特別研究	1・2・3		2			
		経営戦略特別研究	1・2・3		2			
		国際経営特別研究	1・2・3		2			
		会計情報学特別研究	1・2・3		2			
		会計監査論特別研究	1・2・3		2			
		税務会計特別研究	1・2・3		2			
		税法特別研究	1・2・3		2			
		民法特別研究	1・2・3		2			
		情報科学特別研究	1・2・3		2			
		情報メディア特別研究	1・2・3		2			
		情報セキュリティ特別研究	1・2・3		2			
		情報・信号処理特別研究	1・2・3		2			
		数値解析特別研究	1・2・3		2			
		応用数値解析特別研究	1・2・3		2			
		人工知能特別研究	1・2・3		2			
		演習	演習Ⅰ	1	4			
			演習Ⅱ	2	4			
	演習Ⅲ		3	4				

授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画の詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>

②学修の成果に係る評価及び卒業の認定に当たっての基準に関する情報

学部・研究科等	修業年限	必要修得単位数	科目区分ごとの修得単位数		取得可能な学位
			必修科目	選択科目	
経営情報学部 経営情報学科	4年	124単位	42単位	82単位	学士 (経営情報学)
経営情報学部 情報ネットワーク学科	4年	124単位	42単位	82単位	学士 (経営情報学)
経営情報学研究科 博士前期課程	2年	32単位 *かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	16単位	16単位	修士 (経営情報学)
経営情報学研究科 博士後期課程	3年	20単位 *かつ、必要な研究指導を受けた上、博士論文を提出し、その審査及び試験に合格すること。	12単位	8単位	博士 (経営情報学)

学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準の詳細は、本学 Web サイトで公開しています。

<https://www.kiis.ac.jp/general/guide/kokai/>

9. 令和6年3月卒業・修了・学位記授与数等の状況

■大学院学位記授与者数 (単位:人)

研究科・専攻・課程		学位授与者数
経営情報学研究科 経営情報学専攻	博士前期課程	15
	博士後期課程	0
計		15

■学部卒業生数

(単位:人)

学部・学科名		卒業生数	
		9月	3月
経営情報学部	経営情報学科	3	58
	情報ネットワーク学科	4	44
計		7	102

10. 進路状況

令和6年3月 就職・進学状況等

1) 大学院 修了生 進路状況

		修了者数 人	進学者数 人	就職希望者数 人	就職者数 人	就職率 (前年度率)
経営情報学研究科	博士前期課程	15	0	2	2	100.0% (100.0%)
	経営情報学専攻	0	0	0	0	—
男子		7	0	0	0	0% (100.0%)
女子		8	0	2	2	100.0% (100.0%)
計		15	0	2	2	100.0% (100.0%)

2) 学部 卒業生 進路状況

		卒業生数 人	進学者数 人	就職希望者 人	就職者数 人	就職率 (前年度率)
経営情報学部	経営情報学科	61	1	51	49	96.1 (92.2%)
	情報ネットワーク学科	48	0	46	39	84.8 (87.5%)
男子		87	1	80	73	91.3 (90.6%)
女子		22	0	17	15	88.2 (90.9%)
計		109	1	97	88	90.7 (90.7%)

■主な就職先

【農業・漁業】空浮合同会社

【建設業】(株)オンテックス/(株)ウエスコ/三永興産(株)

【製造業】吉川工業(株)/玄海テック(株)/(株)ミマキエンジニアリング

- 【電気・ガス・熱供給・水道業】親栄電設(株)/日本テクノ(株)
- 【情報通信業】(株)佐賀電算センター/(株)NTT データ NCB/中央システム(株)/  
(株)シーイーシー/(株)ケー・ティー・システム/司システム(株)/(株)エイム
- 【学校教育】早稲高等学校/久留米学園高等学校/北九州 YMCA 学院
- 【その他の専門・技術サービス業】(株)DAM
- 【卸売業・小売業】タンスのゲン(株)/(株)オートボックス南日本販売/(株)PPIH/  
DAIWA CYCLE(株)/(株)ジェムキャッスルゆきざき
- 【宿泊業・飲食サービス業】(株)ジョイフル/(株)FOOD & LIFE COMPANIES/  
くら寿司(株)/(株)コロワイド/(株)フラトンホテルマネジメント
- 【生活関連サービス業・娯楽業】(株)日本旅行/(株)アルジャンスー/(株)クリア/  
(株)ザ・フォウルビ/木下(株)
- 【サービス業（他に分類されないもの）】(株)メイテックフィルダーズ/  
(株)パーソルクロステクノロジー/(株)テクノプロ テクノプロ・エンジニアリング  
/ (株)ウィルテック/トーテックアメニティ(株)/(株)ワールドインテック/UT エイム(株)
- 【公務（他に分類されないものを除く）】横浜市消防局

## 進路対策について

進路対策については、大学とキャリアデザインセンター（以降、CDC と表記）がそれぞれ役割を分担し、総合的に学生の様々なニーズに対応できる体制を準備している。学業を通じての専門能力向上、ゼミ生に対する進路指導は各担当教員が教育課程を通じて対応し、教育課程外でのキャリア情報の提供、相談・就職支援等は CDC が対応している。また、教員と CDC とで就職対策委員会を構成し、連携して学生の進路全般について活動計画をまとめ、その推進を図っている。委員会の内容は、毎月開催の「教授会」で報告、共有され、全学で協力して学生支援に取り組んでいる。

### ●教育課程内でのキャリア教育の取り組み

- ・本学の教育課程では、1年次から3年次まで段階的にキャリア教育を実施
- ・1年次は必修授業の「コミュニケーションと自己発見」の中で前期・後期に各一回、キャリア開発についての特別授業プログラムを実施、将来の進路を見据えることの大切さを意識付け
- ・2年次は「キャリアデザイン入門Ⅰ」を開講、前期には社会の実情と自己の適性を把握し、自らのキャリア開発に資する基礎的で実践的な教育を実施。後期には、授業で社会人として必要とされる基礎学力についてSPIを教材として考え方の理解、実際の解き方を修得できるようにし、就職の際の筆記試験の対策にも連動
- ・3年次は「キャリアデザインⅠ・Ⅱ」を開講、将来を見据えた各自のキャリアプランを構築させることを目的として、前期には学外から経営者6人を講演者として招き、社会や業界の現実に学び社会から求められている力を認識、社会につながる意識を醸成、後期には自己理解と職業理解を柱に、職業とは何かを知り、エンプロイアビリティ（働く人が企業などの組織に雇われる（または雇われ続ける）ための能力や可能性）を高めるプログラムを設定
- ・1年次開講の「大学基礎総合」や2年次開講の「基礎ゼミ」「基礎演習」は、基礎学力の向上・充実および学習習慣の定着を目指したリメディアル教育を実施、特に日本語能力の底上げを目指した学習指導・進路指導を実施
- ・大学として資格・検定等の内容とリンクする授業科目を設定、資格・検定等の取得を奨励、支援

### ●CDCによる教育課程外の各種就職支援策

- ・3年次4月に「就活スタートアップセミナー」を開催、就職活動の概要理解と動機づけ実施
- ・上記と同時に、学生個人々の性格・趣味や卒業後の進路希望を把握するため、全学生に「進路登録カード」の提出を求め、CDC職員による初回面談を実施、学生と進路希望に沿ったサポート方

- 針を共有。特に就職希望者には3月の就活開始に向け、自己理解、業界・仕事研究、エントリーシート・履歴書作成、模擬面談等個別就職指導を実施
- ・4年次4月と10月には全員に進路確認を実施、複数内定者の内定絞込み、辞退手続きを支援以降、就職未定者へ内定獲得に向けての個別支援を継続
  - ・CDC発信のメルマガ「ナイテイゲット」を学生に随時発信、合同説明会の案内や学内（単独・合同）企業説明会、本学への求人情報等就職に関する情報をタイムリーに提供
  - ・福岡県若者就職支援センターを利用し、「個別就職相談」を実施
  - ・3年次1月に就職希望者から参加者を募集し「面接塾」を対面式で実施
  - ・日本で就職志望の外国人留学生を対象に、「外国人留学生就職ガイダンス」を前・後期に実施し、日本の就職の特殊性について理解を促し、就職活動中には個別に丁寧なサポートを実施

●各種資格・検定の取得・合格への支援対策

- ・外国人留学生を対象とした、日本語能力試験対策講座（レベル：N1・N2）を実施
- ・学内では、サービス接遇実務検定、文章読解・作成能力検定を実施
- ・各人の資格取得の記録と資格取得者63名への記念品贈呈による意欲喚起を推進

●地元中小企業との連携とインターンシップ

- ・本学学生の地元福岡県での優良な就職先として、また、キャリア教育における経営者等の外部講師の連携先として、本学は平成24年10月に「福岡県中小企業家同友会」に加入、産学連携によるキャリア教育の取組み実施（今年度で12年目）
- ・一般企業へのインターンシップについては、本学では自主活動であり単位付与もなく把握していない。参加者の増加に対応し、1・2年生に「インターンシップガイダンス」、3年生に「インターンシップスタートアップセミナー」「インターンシップ選考対策講座」を希望者に対し実施
- ・平成30年8月に九州北部税理士会福岡支部との間で税理士事務所インターンシップを開始し、今年で5年目となる。令和5年度は9名の学生が税理士事務所においてインターンシップに参加した。うち1名がインターンシップ先の税理士事務所に内定通知を頂いている。

以 上

### Ⅲ. 財務の概要

#### 1. 決算の概要

##### ①資金収支計算書

(単位 千円)

収入の部					
科 目	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
学生生徒等納付金収入	364,233	389,847	425,660	436,864	434,078
手数料収入	9,875	9,003	7,216	8,456	8,142
寄付金収入	0	800	1,100	4,280	800
補助金収入	85,662	119,504	117,289	115,683	149,605
資産売却収入	0	0	0	0	0
付随事業・収益事業収入	3,418	3,590	3,235	3,115	2,490
受取利息・配当金収入	1,713	1,205	501	273	231
雑収入	27,414	42,996	26,022	26,100	50,426
借入金等収入	0	0	0	0	0
前受金収入	86,198	79,659	71,972	63,343	114,665
その他の収入	124,538	88,947	96,224	83,342	91,632
資金収入調整勘定	△ 93,664	△ 111,770	△ 89,171	△ 80,233	△ 128,822
前年度繰越支払資金	1,385,595	1,245,647	1,118,320	1,042,468	977,691
収入の部合計	1,994,981	1,869,427	1,778,366	1,703,690	1,700,937

支出の部					
科 目	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)
人件費支出	322,031	308,517	322,876	325,749	368,959
教育研究経費支出	209,646	217,687	228,138	231,988	208,277
管理経費支出	72,724	69,284	57,401	60,889	64,213
借入金等利息支出	0	0	0	0	0
借入金等返済支出	0	0	0	0	0
施設関係支出	25,777	84,346	24,180	25,661	12,766
設備関係支出	9,402	14,609	2,344	11,421	61,748
資産運用支出	0	0	0	0	0
その他の支出	142,828	103,333	114,929	102,083	123,002
資金支出調整勘定	△ 33,073	△ 46,669	△ 13,970	△ 31,792	△ 36,246
翌年度繰越支払資金	1,245,647	1,118,320	1,042,468	977,691	898,217
支出の部合計	1,994,981	1,869,427	1,778,366	1,703,690	1,700,937

##### ②活動区分資金収支計算書

(単位 千円)

活動区分資金収支計算書						
科 目	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
教育活動	教育活動資金収入	490,602	565,739	577,330	594,498	616,047
	教育活動資金支出	604,400	595,489	608,415	618,626	641,450
	差引	△ 113,798	△ 29,749	△ 31,085	△ 24,129	△ 25,403
	調整勘定等	1,567	△ 19,595	△ 12,045	△ 5,129	27,520
	教育活動資金収支差額	△ 112,231	△ 49,344	△ 43,130	△ 29,258	2,117
施設整備等活動	施設整備等活動資金収入	0	0	3,000	0	29,494
	施設整備等活動資金支出	35,179	98,955	26,524	37,081	74,514
	差引	△ 35,179	△ 98,955	△ 23,524	△ 37,081	△ 45,020
	調整勘定等	6,789	17,720	△ 8,200	4,770	△ 40,416
	施設整備等活動資金収支差額	△ 28,390	△ 81,236	△ 31,724	△ 32,312	△ 85,436
小計(教育活動+施設整備活動)	△ 140,621	△ 130,580	△ 74,853	△ 61,570	△ 83,319	
その他の活動	その他の活動資金収入計	87,694	78,584	80,665	78,032	88,381
	その他の活動資金支出計	87,020	75,331	81,663	81,239	84,536
	差引	673	3,252	△ 998	△ 3,207	3,845
	調整勘定等	0	0	0	0	0
	その他の活動資金収支差額	673	3,252	△ 998	△ 3,207	3,845
支払資金の増減額	△ 139,948	△ 127,327	△ 75,851	△ 64,777	△ 79,474	
前年度繰越支払資金	1,385,595	1,245,647	1,118,320	1,042,468	977,691	
翌年度繰越支払資金	1,245,647	1,118,320	1,042,468	977,691	898,217	

③事業活動収支計算書

(単位 千円)

科目		令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	
教育活動収支	収入	学生生徒等納付金	364,233	389,847	425,660	436,864	434,078
		手数料	9,875	9,003	7,216	8,456	8,142
		寄付金	6	800	1,120	4,280	1,292
		経常費等補助金	85,662	119,504	114,289	115,683	120,111
		付随事業収入	3,418	3,590	3,235	3,115	2,490
		雑収入	27,414	42,996	25,831	31,231	50,426
		教育活動収入計	490,608	565,739	577,350	599,628	616,539
	支出	人件費	334,999	301,765	328,104	324,993	369,355
		教育研究経費	267,447	276,702	297,451	300,837	281,476
		(内、減価償却額)	57,795	59,015	69,293	68,849	73,199
		管理経費	72,970	69,531	57,648	65,518	69,353
		(内、減価償却額)	246	246	246	4,629	4,636
		徴収不能額	3,401	9,322	3,930	4,780	5,807
		教育活動支出計	678,816	657,319	687,132	696,127	725,991
教育活動収支差額	▲ 188,209	▲ 91,580	▲ 109,782	▲ 96,499	▲ 109,452		
教育活動外収支	収入	受取利息・配当金	1,713	1,205	501	273	231
		その他の教育外収入	0	0	0	0	0
		教育活動外収入計	1,713	1,205	501	273	231
	支出	借入金等利息	0	0	0	0	0
		その他の教育外支出	0	0	0	0	0
		教育活動外支出計	0	0	0	0	0
教育活動外収支差額	1,713	1,205	501	273	231		
経常収支差額	▲ 186,495	▲ 90,375	▲ 109,280	▲ 96,226	▲ 109,221		
特別収支	収入	資産売却差額	0	0	0	0	0
		その他の特別収入	7,715	4,326	8,907	21,670	34,295
		特別収入計	7,715	4,326	8,907	21,670	34,295
	支出	資産処分差額	0	6,863	0	0	1,413
		その他の特別支出	0	0	0	0	0
特別支出計	0	6,863	0	0	1,413		
特別収支差額	7,715	▲ 2,538	8,907	21,670	32,882		
基本金組入前当年度収支差額	▲ 178,780	▲ 92,913	▲ 100,373	▲ 74,556	▲ 76,339		
基本金組入額合計	▲ 29,643	▲ 12,632	▲ 10,867	▲ 50,650	▲ 66,736		
当年度収支差額 (当年度消費収入(支出)超過額)	▲ 208,423	▲ 105,545	▲ 111,240	▲ 125,206	▲ 143,075		
前年度繰越収支差額	▲ 54,996	▲ 263,420	▲ 352,964	▲ 464,204	▲ 589,410		
基本金取崩額	0	16,000	0	0	0		
翌年度繰越収支差額	▲ 263,420	▲ 352,964	▲ 464,204	▲ 589,410	▲ 732,485		
(参考1)							
事業活動収入計	500,036	571,270	586,758	621,571	651,065		
事業活動支出計	678,816	664,183	687,132	696,127	727,403		
(参考2)							
経常収入計	492,321	566,944	577,851	599,901	616,769		
経常支出計	678,816	657,319	687,132	696,127	725,991		

## ④貸借対照表

(単位 千円)

資産の部					
科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
固定資産	( 4,349,559 )	( 4,386,716 )	( 4,349,416 )	( 4,334,691 )	( 4,334,746 )
有形固定資産	< 4,348,272 >	< 4,385,429 >	< 4,348,129 >	< 4,333,404 >	< 4,333,471 >
土地	2,983,213	2,983,213	2,983,213	2,983,213	2,983,213
建物	988,786	1,001,608	957,310	954,080	914,763
構築物	5,318	45,581	83,012	75,674	67,468
教育研究用機器備品	78,686	82,509	72,100	67,361	113,224
管理用機器備品	431	367	363	362	1,386
図書	250,086	250,581	251,768	252,533	253,417
その他の有形固定資産	41,751	21,570	364	182	0
特定資産	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >	< 0 >
学園拡充引当特定資産	0	0	0	0	0
施設更新引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の引当特定資産	0	0	0	0	0
その他の固定資産	< 1,287 >	< 1,287 >	< 1,287 >	< 1,287 >	< 1,275 >
流動資産	( 1,257,408 )	( 1,134,766 )	( 1,048,307 )	( 981,395 )	( 957,974 )
現金預金	1,245,647	1,118,320	1,042,468	977,691	898,217
その他の流動資産	11,761	16,447	5,839	3,704	59,757
資産の部合計	5,606,967	5,521,482	5,397,723	5,316,086	5,292,720
負債の部					
科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
固定負債	( 176,197 )	( 182,911 )	( 180,541 )	( 167,807 )	( 170,039 )
長期未払金	9,845	23,312	16,465	9,618	11,453
退職給与引当金	166,351	159,599	164,076	158,190	158,586
流動負債	( 144,871 )	( 145,584 )	( 124,569 )	( 130,221 )	( 180,963 )
未払金	27,806	33,010	20,622	38,383	34,188
前受金	86,198	79,659	71,972	63,343	114,665
その他の流動負債	30,868	32,915	31,975	28,496	32,110
負債の部合計	321,068	328,496	305,110	298,029	351,002
純資産の部					
科目	令和元年度 (令和2年3月31日)	令和2年度 (令和3年3月31日)	令和3年度 (令和4年3月31日)	令和4年度 (令和5年3月31日)	令和5年度 (令和6年3月31日)
基本金	( 5,549,319 )	( 5,545,951 )	( 5,556,818 )	( 5,607,468 )	( 5,674,204 )
第1号基本金	5,484,319	5,496,951	5,507,818	5,558,468	5,625,204
第2号基本金	0	0	0	0	0
第3号基本金	0	0	0	0	0
第4号基本金	65,000	49,000	49,000	49,000	49,000
繰越収支差額	( △ 263,420 )	( △ 352,964 )	( △ 464,204 )	( △ 589,410 )	( △ 732,485 )
翌年度繰越収支差額	△ 263,420	△ 352,964	△ 464,204	△ 589,410	△ 732,485
純資産の部合計	5,285,899	5,192,987	5,092,613	5,018,057	4,941,718
負債及び純資産の部合計	5,606,967	5,521,482	5,397,723	5,316,086	5,292,720

⑤財務比率

【貸借対照表分析】

	分類	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	自己資金は充実されているか（純資産の部と総資産の比較）	純資産構成比率	純資産÷（総負債+純資産）	94.3%	94.1%	94.3%	94.4%	93.4%
		繰越収支差額構成比率	繰越収支差額÷（総負債+純資産）	-4.7%	-6.4%	-8.6%	-11.1%	-13.8%
		基本金比率	基本金÷基本金要組入額	99.8%	99.6%	99.7%	99.6%	99.8%
2	長期資金で固定資産は賄われているか	固定比率	固定資産÷純資産	82.3%	84.5%	85.4%	86.4%	87.7%
		固定長期適合率	固定資産÷（純資産+固定負債）	79.6%	81.6%	82.5%	83.6%	84.8%
3	資産構成はどうか	固定資産構成比率	固定資産÷総資産	77.6%	79.4%	80.6%	81.5%	81.9%
		有形固定資産構成比率	有形固定資産÷総資産	77.6%	79.4%	80.6%	81.5%	81.9%
		特定資産構成比率	特定資産÷総資産	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
		減価償却比率	減価償却累計額÷減価償却資産取得価額	58.5%	57.0%	58.4%	59.8%	60.6%
4	負債に備える資産が蓄積されているか	内部留保資産比率	（運用資産-総負債）÷総資産	16.5%	14.3%	13.7%	12.8%	10.3%
		運用資産余裕比率	（運用資産-外部負債）÷経常支出	178.0%	161.6%	146.3%	133.6%	117.4%
		流動比率	流動資産÷流動負債	867.9%	779.5%	841.5%	753.6%	529.4%
		前受金保有率	現金預金÷前受金	1445.1%	1403.9%	1448.4%	1543.5%	783.3%
		退職給与引当特定資産保有率	退職給与引当特定資産÷退職給与引当金	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
5	負債の割合はどうか	固定負債構成比率	固定負債÷（総負債+純資産）	3.1%	3.3%	3.3%	3.2%	3.2%
		流動負債構成比率	流動負債÷（総負債+純資産）	2.6%	2.6%	2.3%	2.4%	3.4%
		総負債比率	総負債÷総資産	5.7%	5.9%	5.7%	5.6%	6.6%
		負債比率	総負債÷純資産	6.1%	6.3%	6.0%	5.9%	7.1%
6	運用資産の保有状況はどうか	積立率	運用資産÷要積立額	74.1%	67.4%	60.4%	54.6%	48.6%

【事業活動収支分析】

	分類	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	経営状況はどうか	事業活動収支差額比率	基本金組入前当年度収支差額÷事業活動収入	-35.8%	-16.3%	-17.1%	-12.0%	-11.7%
2	収入構成はどうか	学生生徒等納付金比率	学生生徒等納付金÷経常収入	74.0%	68.8%	73.7%	72.8%	70.4%
		寄付金比率	寄付金÷事業活動収入	1.5%	0.9%	1.2%	4.2%	0.9%
		経常寄付金比率	教育活動収支の寄付金÷経常収入	0.0%	0.1%	0.2%	0.7%	0.2%
		補助金比率	補助金÷事業活動収入	17.1%	20.9%	20.0%	18.6%	23.0%
3	支出構成は適切であるか	経常補助金比率	経常費等補助金÷経常収入	17.4%	21.1%	19.8%	19.3%	19.5%
		人件費比率	人件費÷経常収入	68.0%	53.2%	56.8%	54.2%	59.9%
		教育研究経費比率	教育研究経費÷経常収入	54.3%	48.8%	51.5%	50.1%	45.6%
		管理経費比率	管理経費÷経常収入	14.8%	12.3%	10.0%	10.9%	11.2%
		借入金等利息比率	借入金等利息÷経常収入	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4	収入と支出のバランスはとれているか	基本金組入率	基本金組入額÷事業活動収入	5.9%	2.2%	1.9%	8.1%	10.3%
		減価償却額比率	減価償却額÷経常支出	8.6%	9.0%	10.1%	10.6%	10.7%
		人件費依存率	人件費÷学生生徒等納付金	92.0%	77.4%	77.1%	74.4%	85.1%
		基本金組入後収支比率	事業活動支出÷（事業活動収入-基本金組入額）	144.3%	118.9%	119.3%	121.9%	124.5%
		経常収支差額比率	経常収支差額÷経常収入	-37.9%	-15.9%	-18.9%	-16.0%	-17.7%
		教育活動収支差額比率	教育活動収支差額÷教育活動収入計	-38.4%	-16.2%	-19.0%	-16.1%	-17.8%

【活動区分資金収支分析】

	分類	比率	計算式	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
1	教育活動でキャッシュフローが生み出せているか	教育活動資金収支差額比率	教育活動資金収支差額÷教育活動資金収入計	-22.9%	-8.7%	-7.5%	-4.9%	0.3%

## 監 査 報 告 書

2024（令和6）年5月27日

学校法人 麻生教育学園  
理 事 会 御中  
評 議 員 会 御中

学校法人 麻生教育学園

監 事 下松 英樹

監 事 金 藤 克文

私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び学校法人麻生教育学園寄附行為第15条の規定に基づき、本法人における2023（令和5）年度（2023年4月1日から2024年3月31日まで）の業務及び財産の状況並びに理事の業務執行の状況について監査を行いましたので、その結果について報告します。

私たちは監査に当たり、理事会及び評議員会に出席して意見を述べたほか、理事から業務の報告を聴取し、重要な文書及び会議議事録等を閲覧するとともに、会計監査人及び内部監査人と連携して、計算書類等（資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表及び明細表）並びに財産目録について確認するなど、必要と思われる監査手続きを実施しました。

監査の結果、本法人の業務に関する決定及び執行は、適切な手続きを経て行われており、業務及び財産の状況並びに理事の業務執行に関する不正の行為はなく、かつ、法令及び寄附行為に違反する重大な事実はないことを認めます。また、計算書類等は、会計帳簿の記載と合致し、本法人の収支及び財産の状況を適正に表示していることを認めます。

以上

## 独立監査人の監査報告書

令和6年6月5日

学校法人 麻生教育学園  
理事会 御中

あゆみ監査法人  
福岡県福岡市

代表社員 公認会計士  
業務執行社員

谷口誠幸

業務執行社員 公認会計士

甲能市郎

### 監査意見

当監査法人は、私立学校振興助成法第14条第3項の規定に基づく監査報告を行うため、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づき、学校法人麻生教育学園の令和5年度（令和5年4月1日から令和6年3月31日まで）の計算書類、すなわち資金収支計算書（人件費支出内訳表を含む。）、事業活動収支計算書、貸借対照表（固定資産明細表、借入金明細表及び基本金明細表を含む。）、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して、学校法人麻生教育学園の令和6年3月31日をもって終了する会計年度の経営の状況及び同日現在の財政状態を全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、学校法人から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、平成27年3月30日付け文部科学省告示第73号に基づく貸借対照表、収支計算書、その他の財務計算に関する書類に含まれる情報のうち、計算書類及びその監査報告書以外の情報である。理事者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監事の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

当監査法人の計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類に対する理事者及び監事の責任

理事者の責任は、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠して計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類を作成し適正に表示するために理事者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類を作成するに当たり、理事者は、継続法人の前提に基づき計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、継続法人に関する事項を記載する必要があると判断した場合には、当該事項を記載する。

監事の責任は、学校法人の財務報告プロセスの整備及び運用における理事の業務執行の状況を監視することにある。

## 計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 理事者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに理事者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 理事者が継続法人を前提として計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続法人の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続法人の前提に関する注記が付されている場合は、監査報告書において計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類の注記事項が適切でない場合は、計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、学校法人は継続法人として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類の表示及び注記事項が、学校法人会計基準（昭和46年文部省令第18号）に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類の表示、構成及び内容、並びに計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監事に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

## 利害関係

学校法人と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上